

令和6年3月11日

公 告

分任支出負担行為担当官
陸上自衛隊北海道補給処
調達会計部長 早瀬 英俊

一般競争入札について下記のとおり実施するので、陸上自衛隊が示す「入札及び契約心得（令和5年9月11日）」等関係事項を承諾のうえ参加されたい。

記

1 競争入札に付する事項

(1) 品名等

品 名	規 格	単 位	数 量
無停電電源装置 GGM-36	仕様書及び調達要領指定書のとおり	ST	1

(2) 納 期 令和6年11月29日

(3) 納 地 陸上自衛隊標津分屯地

2 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 令和5年度有効の全省庁統一競争参加資格「物品の販売」「A」、「B」、「C」又は「D」の格付を保有し、北海道地域に競争参加資格を有する者であること。

(4) 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

(5) 別紙「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等」に該当しない者であること。

3 契約条項等を示す場所

契約条項及び「入札及び契約心得」については、北海道補給処調達会計部に掲示するほか、北海道補給処ホームページにも掲載する。

4 競争入札執行の日時及び場所

(1) 日 時 令和6年3月22日（金）10時30分

(2) 場 所 陸上自衛隊北海道補給処調達会計部入札室

5 落札決定方法

(1) 総額により決定する。

(2) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。なお、同額の場合は抽選とする。

6 保証金に関する事項

(1) 入札保証金は免除する。

ただし、落札者が「入札及び契約心得」に従った契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収する。

(2) 契約保証金は免除する。

ただし、契約者が「入札及び契約心得」に従った契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10を違約金として徴収する。

7 入札の無効

(1) 第2項に示した競争に参加するために必要な資格のない者がした入札

(2) 入札に関する条件に違反した入札

(3) 入札金額、入札者及び担当者氏名、連絡先の記載がない入札書

(4) 入札開始時刻に遅れたもの、又は郵便入札において本公告に示す期限を過ぎて到着した入札書

(5) 電話、電報及びFAXによる入札

(6) 暴力団排除に関する誓約を実施していない者の入札及び誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合

8 契約書の作成

落札決定後、関係法令等に基づき契約書を作成し、物品売買契約条項、談合等の不正行為に関する特約条項、暴力団排除に関する特約条項を付する。

9 その他

(1) 入札書の記載要領等

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税法で規定する消費税率に基づく消費税に相当する金額（当該金額に1円未満の端数がある場合は、その端数を切り捨てるものとする。）を加算した金額をもって契約価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額から消費税法で規定する消費税率に基づく消費税に相当する金額を差し引いた金額を記載する。

なお、落札決定は、消費税抜きの金額で発表する。

(2) 郵便入札

ア 郵便による入札参加を推奨（インフルエンザ等の感染防止のため）

イ 郵便入札の要領等

(ア) 送付先

〒061-1393 恵庭市西島松308

陸上自衛隊北海道補給処調達会計部契約課

(イ) 送付期限

令和6年3月21日（木）17時00分（必着）

- (ウ) 送付要領
 - a 入札書は、「無停電電源装置 GGM-36」と朱書された小封筒の中に入れて封印をする。
 - b 上記 a の入札書が入った小封筒と資格決定通知書（写）を郵送用封筒に入れて配達ができる郵便又はメール便にて送付する。
- (エ) 到着の確認
 - 郵送入札を行う者は、発送した後契約課担当者に到着の確認を行うものとする。
- (3) 再度入札
 - ア 郵便による入札者がいない場合、直ちに実施する。
 - イ 郵便による入札者がいる場合
 - (ア) 再度入札の実施日時
 - 令和6年3月27日（水）14時00分
 - (イ) 郵便入札の要領
 - a 送付期限
 - 令和6年3月26日（火）17時00分（必着）
 - b その他の要領
 - 初度の入札と同様
- (4) 資格決定通知書に関し、本年度初めて当補給処の入札に参加する者又は記載内容に変更のあった者は、当該「写」を入札開始までに提出する。（FAX可）
- (5) 代表者以外の入札者は、委任状を入札開始までに提出すること。
- (6) 入札に関する問合わせ先
 - 物品及び仕様等に関する事項
 - 陸上自衛隊北海道補給処調達会計部契約課（担当：成田）
 - 電話 0123-36-8611（内線5257）
- (7) 公告掲示場所
 - ア 掲示板
 - (ア) 島松駐屯地
 - (イ) 恵庭、千歳、札幌各商工会議所
 - イ 北海道補給処ホームページ
 - <http://www.mod.go.jp/g sdf/nae/nadep/dep.html>
- (8) 公告掲示期間
 - 令和6年3月11日～令和6年3月22日

装備品等及び役務の調達に係る指名停止等

- 1 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- 2 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- 3 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- 4 第2号の「資本関係又は人的関係にある」場合とは、次に定める基準のいずれかに該当する場合をいう。

(1) 資本関係がある場合

次のア又はイに該当する二者の場合。ただし、アについては子会社（会社法（平成17年法律第86号）第2条第3号及び会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第3条の規定による子会社をいう。以下同じ。）又は、イについて子会社の一方が会社更生法、（昭和27年法律第172号）第2条第7項に規定する更生会社（以下「更生会社」という。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）第2条第4号に規定する再生手続（以下「再生手続」という。）が存続中の会社である場合を除く。

ア 親会社（会社法第2条4号及び会社法施行規則第3条の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社の関係にある場合

イ 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

(2) 人的関係がある場合

次のア又はイに該当する二者の場合。ただし、アについては、更生会社又は再生手続存続中の会社である場合は除く。

ア 一方の会社の役員（常勤又は非常勤の取締役、会計参与、監査役、執行役、理事、監事その他これらに準ずる者をいい、社外役員を除く。以下の号において同じ。）が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

イ 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合

- (3) (1)及び(2)に掲げる場合のほか、資本構成又は人的構成において関連性のある一方の会社による落札が他方の会社に係る指名停止等の設置の効果を事実上減殺するなど(1)又は(2)に掲げる場合と同視し得る資本関係又は人的関係があると認められる場合

調達要求番号：3MCS2A05000

陸上自衛隊仕様書			
物品番号	仕様書番号		
監視電源装置 () GGM-158	GS-C536666		
	防衛大臣承認	年 月 日	
	作成	令和 5年12月 8日	
	変更	年 月 日	
	作成部隊等名	補給統制本部 通信電子部	

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊の通信所などにおいて、使用する監視電源装置 () GGM-158 (以下、“当該装置”という。) について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、GLT-CG-C000001による。

1.3 種類

種類は、表1による。

表1-種類

種類	品名
1	監視電源装置 (稚内用) GGM-158
2	監視電源装置 (宗谷通信用) GGM-158
3	監視電源装置 (宗谷監視用) GGM-158
4	監視電源装置 (宗谷電磁波用) GGM-158
5	監視電源装置 (標津分室用) GGM-158
6	監視電源装置 (羅臼用) GGM-158
7	監視電源装置 (川北用) GGM-158
8	監視電源装置 (標津用) GGM-158

1.4 製品の呼び方

製品の呼び方は、表1の品名による。

例 監視電源装置 (稚内用) GGM-158

1.5 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、特に版を指定するもの (引用文書の前に※印をもって示す。) のほかは、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 規格

JIS K 2204	軽油
NDS C 0002	地上用電子機器通則
NDS C 4206	交流エンジン発電機通則
NDS Z 8201	標準色

b) 仕様書

DSP Z 9008	品質管理等共通仕様書
GLT-CG-C000001	陸上自衛隊電子機器共通仕様書

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

GLT-CG-Z000009 陸上自衛隊IT利用装備品等サプライチェーン・リスク対応共通仕様書

※GS-C536580 無停電電源装置GGM-34-B

c) **法令等**

秘密保全に関する訓令(平成19年4月27日 防衛省訓令第36号)

情報システムに関する調達に係るサプライチェーン・リスク対応のための措置について(通達)
[防装庁(事)第3号(31.1.9)]

情報システムに関する調達に係るサプライチェーン・リスク対応のための措置の細部事項について(通知) [装プ武第188号(31.1.9)]

1.6 **附属書**

附属書A 発動発電機GGN-203

附属書B 発動発電機GGN-155

附属書C 発動発電機GGN-102

附属書D 発動発電機GGN-14

附属書E 発動発電機GGN-53

附属書F 発動発電機GGN-156

附属書G 発動発電機GGN-204

附属書H 無停電電源部GGM-110

附属書I 無停電電源部GGM-55

附属書J 無停電電源部GGM-19

附属書K 無停電電源部GGM-12

附属書L 無停電電源部GGM-35

附属書M 無停電電源部GGM-36

附属書N 無停電電源部GGM-13

附属書O 無停電電源部GGM-14

附属書P 監視制御部GC-126

附属書Q 監視制御部GC-127

附属書R 監視制御部GC-128

附属書S 監視制御部GC-129

2 **製品に関する要求**

2.1 **一般的要求事項**

当該装置のサプライチェーンにおいて不正プログラムの埋め込み、情報の窃取、不正機能の組み込みなどが行われるリスクへの対策については、“情報システムに関する調達に係るサプライチェーン・リスク対応のための措置について(通達)”及び“情報システムに関する調達に係るサプライチェーン・リスク対応のための措置の細部事項について(通知)”による。

2.2 **設計条件**

当該装置は、NDS C 0002の2.1(ただし、2.1.17の状態B及び状態Cは、除く。)によるほか、次による。

a) **温度** -10℃～40℃(発動発電機だけ適用)

0℃～40℃(無停電電源部だけ適用)

- 10℃～30℃（監視制御部だけ適用）
- b) **湿度** 30%～90%（発動発電機及び無停電電源部だけ適用）
30%～80%（監視制御部だけ適用）
- c) **高度** 0m～500m
- d) 既設の無停電電源装置と接続する場合は、接続内容などを調達要領指定書によって指定する。

2.3 主要諸元

主要諸元は、次による。

- a) **発動発電機** 発動発電機の主要諸元は、**附属書A～G**による。
- b) **無停電電源部** 無停電電源部の主要諸元は、**附属書H～O**による。

2.4 構成

構成は、**表2～表9**による。

表2—構成 [監視電源装置（稚内用） GGM-158]

番号	品名	数量 ^{a)}	摘要
1	発動発電機GGN-203	1	附属書A
2	無停電電源部GGM-110	1	附属書H
3	監視制御部GC-126	1	附属書P

注^{a)} 規定の数量を変更する場合は、調達要領指定書によって指定する。

表3—構成 [監視電源装置（宗谷通信用） GGM-158]

番号	品名	数量 ^{a)}	摘要
1	発動発電機GGN-155	1	附属書B
2	無停電電源部GGM-55	1	附属書I

注^{a)} 規定の数量を変更する場合は、調達要領指定書によって指定する。

表4—構成 [監視電源装置（宗谷監視用） GGM-158]

品名	数量 ^{a)}	摘要
発動発電機GGN-155	1	附属書B

注^{a)} 規定の数量を変更する場合は、調達要領指定書によって指定する。

表5—構成 [監視電源装置（宗谷電磁波用） GGM-158]

番号	品名	数量 ^{a)}	摘要
1	発動発電機GGN-102	1	附属書C
2	無停電電源部GGM-19	2	附属書J
3	監視制御部GC-127	1	附属書Q

注^{a)} 規定の数量を変更する場合は、調達要領指定書によって指定する。

表6—構成 [監視電源装置（標津分室用） GGM-158]

番号	品名	数量 ^{a)}	摘要
1	発動発電機GGN-14	1	附属書D
2	無停電電源部GGM-12	1	附属書K

注^{a)} 規定の数量を変更する場合は、調達要領指定書によって指定する。

表7—構成 [監視電源装置（羅臼用） GGM-158]

番号	品名	数量 ^{a)}	摘要
1	発動発電機GGN-53	1	附属書E
2	無停電電源部GGM-12	1	附属書K

表7－構成【監視電源装置（羅臼用） GGM－158】（続き）

番号	品名	数量 ^{a)}	摘要
3	無停電電源部GGM－35	1	附属書L
注 ^{a)} 規定の数量を変更する場合は、調達要領指定書によって指定する。			

表8－構成【監視電源装置（川北用） GGM－158】

番号	品名	数量 ^{a)}	摘要
1	発動発電機GGN－156	1	附属書F
2	監視制御部GC－128	1	附属書R
注 ^{a)} 規定の数量を変更する場合は、調達要領指定書によって指定する。			

表9－構成【監視電源装置（標津用） GGM－158】

番号	品名	数量 ^{a)}	摘要
1	発動発電機GGN－204	1	附属書G
2	無停電電源部GGM－36	1	附属書M
3	無停電電源部GGM－13	2	附属書N
4	無停電電源部GGM－14	1	附属書O
5	監視制御部GC－129	1	附属書S
注 ^{a)} 規定の数量を変更する場合は、調達要領指定書によって指定する。			

2.5 部品・材料・加工方法

部品、材料及び加工方法は、次による。

- a) 部品、材料及び加工方法は、NDS C 4206の箇条6による。
- b) 配線材料の色別は、表10の色別を配線に施す。ただし、制御回路を除く。
 なお、制御盤にある外部接続用端子台の端末表示だけでもよい。

表10－配線材料の色別

番号	回路別	色別
1	直流正極側	赤
2	直流負極側	青
3	交流第1相	赤
4	交流第2相	白
5	交流第3相	青
6	交流中性相	黒

2.6 構造・形状・寸法・質量

2.6.1 構造・形状

構造及び形状は、次によるほか、細部は、承認図面による。

- a) **発動発電機** 発動発電機は、次による。
 - 1) **発動発電機本体** 発動発電機本体は、次による。
 - 1.1) 発動発電機本体は、防振ゴムを介して共通架台上にエンジン及び発電機を搭載する。
 - 1.2) エンジン及び発電機の結合方式は、胴体直結形とする。
 - 1.3) 共通架台上には、1.1)のほか、エンジン計器盤、エンジン端子箱、バッテリースイッチなどを搭載する。
 - 1.4) 監視制御部に対し、潤滑油の温度、圧力、冷却水などの温度の計測信号を送出するためのセ

ンサーを取り付けた構造とする。

1. 5) 発電機軸端に回転速度検出器を取り付ける。
1. 6) エンジン計器盤は、表11に示す計器などを、通常、盤面に装備する。

表11－エンジン計器盤の表示内容

番号	構成品名	数量	摘要
1	回転計	1	－
2	油温計	1	－
3	水温計	1	－
4	油圧計	1	－
5	始動スイッチ	1	－
6	停止スイッチ	1	－
7	バッテリースイッチ	1	エンジン計器盤の近傍に取り付けてもよい。

1. 7) 共通架台は、鋼材溶接によって、エンジン及び発電機を支えるのに十分な強度をもち、基礎ボルトによってコンクリート製基礎上に据付けが可能な構造とする。

2) **制御盤** 制御盤は、次による。

2. 1) 垂直自立形とし、前面は、開き扉とする。ただし、制御盤を、発動発電機架台上に取り付けが可能な場合は、除く。

なお、保守整備が容易な構造とする。

2. 2) 盤表面には、この機器の操作に必要な電気計測器類、スイッチ類、警報装置などを配列し、内部には、運転制御に必要な機器及び開閉器類などを内蔵する。
2. 3) 制御盤に組み込まれた計器及び計器用切換器によって、商用電源電圧（各相）、商用電源周波数、発電機出力電圧（各相）、発電機出力周波数、出力電流（各相）、直流電圧及び充電器出力電流の測定又は監視が可能とする。
2. 4) 充電器は、制御盤内に取付けが可能な構造とする。
2. 5) LANケーブルによって監視制御部と接続が可能とし、監視制御部からの監視及び制御が可能とする。

3) **始動用蓄電池** 始動用蓄電池は、始動用蓄電池本体及び始動用蓄電池収納架台で構成し、始動用蓄電池本体は、始動用蓄電池収納架台に収納が可能とする。

4) **燃料槽** 燃料槽は、鋼製架台上に装備し、油量表表示及びフロートスイッチなどをもち、架台には燃料移送ポンプ及びウイングポンプを取り付け、配管を施す。

なお、燃料槽を発動発電機架台上に取り付けられる場合は、除く。

b) **無停電電源部** 無停電電源部は、次による。

- 1) 垂直自立形とし、保守整備が容易な構造とする。
- 2) インバータ盤及び入出力変圧器盤の回路に必要な部品などは、本体内部に収納する。また、装置の操作監視に必要な表示灯、計器、押ボタンスイッチなどは、盤表面に取り付ける。
- 3) インバータ盤及び入出力変圧器盤の入出力端子は、本体内部の前面下部又は上部に、蓄電池盤は、本体内部の側面部に設ける。
- 4) LANケーブルによって監視制御部と接続が可能とし、監視制御部からの監視及び制御が可能とする。

c) **監視制御部** 監視制御部は、次による。

- 1) **監視制御部** 監視地区内に設置された無停電電源部，発動発電機及び既設のGS-C536580の監視が可能なシステムとする。

なお，監視のシステム構成は，調達要領指定書によって指定する。

- 2) **ホストコンピュータ** 監視地区ごとにホストコンピュータを設置し，各ホストコンピュータには，専用のソフトウェアを導入し，監視地区内に設置した無停電電源部，発動発電機などの監視（監視対象装置の動作状況，計測値の表示）及び遠隔制御が可能とする。
- 3) **モニタ** 液晶モニタを使用し，監視地区内に設置した無停電電源部，発動発電機の監視が可能とする。
- 4) **メディアコンバータ** 基地間の光回線接続に使用が可能とする。
- 5) **ケーブル類** 装置間は，1000BASE-T対応のLANケーブルを使用し，接続する。また，ネットワーク接続装置は，最大1Gbps通信が可能とする。

2.6.2 寸法・質量

寸法及び質量は，**附属書A～S**によるほか，細部は，承認図面による。ただし，最大寸法には，突起物は含まない。

2.7 塗装・塗色

塗装及び塗色は，次による。

- a) 塗装は，GLT-CG-Z000001の2.2及びGLT-CG-C000001の2.3並びにNDS C0002の3.3.6による。
- b) 塗色は，NDS Z8201に規定する色番号2404（灰青緑 7.5BG 7/1.5）を標準とする。ただし，監視制御部は，市販色とし，無停電電源部（単相入力仕様），エンジン及び消音器は，メーカー標準色とする。

2.8 機能

2.8.1 総合機能

総合機能は，次によるほか，IT利用装備品等のサプライチェーン・リスク対応については，GLT-CG-Z000009の2.1.1による。

- a) 発動発電機は，商用電源停電時に自動的に運転を行い，負荷に対し所定の電力を供給する。また，制御盤面及び監視制御部からの手動操作によっても，運転・停止が可能とする。監視制御部で行う遠方操作に必要とする情報（計測及び監視信号）を，監視制御部に対して送出手機能をもつ。
- b) 無停電電源部は，**附属書H～O**によって指定した交流入力を受電し，高力率コンバータ式の整流器で直流に変換した後，インバータで交流に逆変換し，連続して**附属書H～O**によって指定した交流電力を出力する。入出力変圧器盤は，交流入力電源及びインバータ盤の出力を受電し，負荷へ別紙によって指定した出力を供給する。また，交流入力電源が停電した場合には，蓄電池盤の蓄電池によって，継続してインバータを運転し，連続して交流出力を負荷へ供給する。
- c) 監視制御部は，監視対象装置の動作状況の監視が可能とし，無停電電源部，発動発電機などの遠隔制御が可能とする。

2.8.2 各部の機能

各部の機能は，次による。

- a) **発動発電機** 発動発電機は，次による。

- 1) **発動発電機本体** 発動発電機本体は，制御盤からの信号によって，エンジンの運転及び停止を行い，エンジンで駆動する発電機によって所定の電力を発生する。
- 2) **制御盤** 制御盤は，次による。

2. 1) エンジンの始動・停止制御機能をもつ。
2. 2) 発電機出力電圧制御機能をもつ。
2. 3) 発電機出力の開閉機能をもつ。
2. 4) 発電機出力の保護、警報及び表示の機能をもつ。
2. 5) 発電機出力の表示（計器表示）機能をもつ。
2. 6) 発電機本体の運転状態表示機能をもつ。
2. 7) 補機の運転制御機能（表示機能を含む。）をもつ。
- 3) **充電器・始動用蓄電池** 充電器・始動用蓄電池は、次による。
 3. 1) **充電器** 充電器は、交流入力電源を整流し直流制御電源を供給するとともに、始動用蓄電池を充電する。ただし、交流入力電源は、AC 200 V ± 10 % 50 Hz（47 Hz ~ 52 Hz）とする。
 3. 2) **始動用蓄電池** 始動用蓄電池は、充電器の動作によって蓄えられた電力を、エンジン始動用電源として供給するほか、制御盤の制御電源として供給する。
- 4) **燃料槽** 燃料槽は、490 L又は190 Lとし、発電機本体の運転に必要な燃料を貯蔵する。また、燃料槽内の燃料レベルが所定の値より低下した場合には、燃料槽架台上に取り付けられた燃料移送ポンプによって、既設の外部主燃料槽から燃料の補給が可能とする。
なお、燃料槽が発動発電機架台上に取り付けられる場合は、この限りではない。
- 5) **運転・制御** 運転・制御は、次による。
 5. 1) **発電機の始動** 商用電源の異常信号を受信後、確認時限（約10秒）を経て、発電機本体を始動させ、発電機電圧確立後、確認時限（約30秒）を取った後、出力用電磁接触器を投入し、インタフェース信号を送出して、電力を負荷に供給する。
 5. 2) **発電機の停止** 商用電源が回復すると商用電源回復信号を受信し、確認時限（約5分）を経て出力用電磁継電器を開放し、更に無負荷運転（約1分）の後、発電機を停止させる。
 5. 3) **遠方制御** 制御盤の“局地-遠方”切換スイッチを“遠方”とすることによって、監視制御部から制御が可能とする。また、監視制御部側で、自動/手動の選択が可能とする。
 5. 3. 1) **自動** 監視制御部側で“自動”とすることによって、発電機は、商用電源の異常・正常状態に応じて、発電機の始動・停止及び出力電磁接触器の入・切を自動的に行う。
 5. 3. 2) **手動** 監視制御部側で“手動”とすることによって、発電機の始動・停止及び出力電磁接触器の入・切が、監視制御部からの操作によって行うことが可能とする。
 5. 4) **局地制御** 制御盤の“局地-遠方”切換スイッチを“局地”とすることによって、発電機本体の始動・停止及び出力電磁接触器の入・切が、制御盤からの操作によって行うことが可能とする。
 5. 5) **エンジン機側操作** 5. 3) ~ 5. 4) の“局地-遠方”及び“自動-手動”の切換えとは無関係に、エンジン計器盤取付けの始動スイッチ及び停止スイッチを操作することによって、エンジンの始動・停止が可能とする。
- 6) **燃料移送ポンプの運転・制御** 燃料槽取付けのフロートスイッチからの信号による運転及び手動操作による運転が可能とする。
- 7) **警報及び保護動作** 発電機の警報及び保護動作は表12のとおりとし、制御盤面に表示する。

表12—警報及び保護動作

番号	項目	表示色	警報装置	保護動作	摘要
1	発電機電源	緑	—	—	発電機が発電した時点灯する。
2	発電機電力供給			—	発電機電力を供給した時点灯する。
3	潤滑油油圧低下	赤	ブザー	異常時は、出力を開放してエンジンを停止する。	異常時、該当の項目の表示灯が点灯し、警報ブザーを発する。また、ブザー警報を解除するスイッチをもつ。
4	エンジン温度上昇 ^{a)}				
5	冷却水温度上昇 ^{b)}				
6	過速度				
7	出力電圧異常				
8	出力過電流				
9	始動渋滞 ^{c)}			—	
10	燃料油油面低下	—			
<p>注^{a)} 空冷式エンジンの場合に適用する。 注^{b)} 水冷式エンジンの場合に適用する。 注^{c)} 3回始動操作を繰り返しても始動しない時の異常である。</p>					

- 8) **監視制御部とのインタフェース** 監視制御部で行う発動発電機の監視制御のため、発動発電機と監視制御部との間で取り合う信号は、表13のとおりとする。

表13—監視制御部とのインタフェース

番号	内容	信号種別	信号点数	摘要
1	制御	LAN	5点以上	発電機運転/停止信号他 電磁接触器入/切信号
2	計測	LAN	15点以上	潤滑油温度、圧力他 発電機出力電圧、電流他 充電器出力電圧、電流他 燃料槽油量、室温
3	監視	LAN	15点以上	発電機運転/停止、故障他 電磁接触器入/他 充電器故障

- 9) **連続運転時間** 発動発電機本体は、潤滑油を補給・交換することなく96時間以上の連続運転が可能とする。
- b) **無停電電源部（単相入力仕様以外）** 無停電電源部（単相入力仕様以外）は、次による。
- 1) **交流入力正常時** 交流入力正常時は、交流入力を高力率コンバータ式の整流器によって直流電力に変換した後、更にインバータによって交流電力に変換するとともに、電圧調整及び波形形成を行って定周波定電圧の安定した交流電力を負荷に供給する。また、同時に整流器は、蓄電池の浮動充電を行う。
- なお、整流器は、交流入力の電圧変動（170V～230V）、周波数変動（47.5Hz～52.5Hz）の各範囲内において支障なく運転を行う。
- 2) **交流入力異常時** 交流入力が停電又は電圧が規定値外に低下した場合、整流器は、停止するとともに、インバータは、蓄電池によって負荷に対して無瞬断で電力を供給する。

なお、蓄電池は、周囲温度25℃（初期値）の条件において、10分間（力率0.8）以上継続して負荷給電が可能な容量をもつ。

- 3) **交流入力回復時** 停電又は電圧が規定値外に低下した後、交流入力規定値に回復すると、整流器は直ちに始動し、蓄電池の充電を行うとともに、インバータに直流電力を供給し、交流入力正常時の機能が戻る。
- 4) **インバータ故障時** インバータ盤のインバータが、直送電源の位相及び周波数に同期して運転している時に重故障が発生した場合は、無瞬断で直送回路に切り換える機能をもつ。また、整備などで必要な場合は、手動で直送回路へ切り換えが可能とする。

なお、直送電源に同期する条件は、定格交流入力電圧の±10%以内及び定格入力周波数の±1%以内とする。

- 5) **監視及び制御** 監視制御部へ伝送し、記録、表示するための計測信号（出力電圧、出力電流、出力周波数など）及び監視信号（インバータ運転、インバータ停止、交流入力異常など）のインタフェース機能をもつ。
- 6) **保護警報** インバータ盤の表示及び警報は、表14とするほか、表示は、発光ダイオード及び液晶表示器とし、警報は、ブザーとする。

なお、表示の文字については、承認図面による。

表14－保護警報

番号	項目	表示色	警報装置	摘要
1	交流入力	緑	—	正常運転時、該当する発光ダイオードが点灯する。
2	交流出力			
3	整流器			
4	同期			
5	インバータ			
6	バイパス入力			
7	交流入力異常	赤	ブザー	異常時、“警報”発行ダイオードが点灯する。 また、ブザーが警報を発生し、故障内容を液晶表示器に表示する。
8	直流過電圧			
9	直流不足電圧			
10	交流出力電圧異常			
11	ヒューズ断			
12	半導体温度異常			
13	蓄電池温度異常			
14	盤内温度異常			
15	蓄電池電圧低下			
16	バイパス異常			

- c) **無停電電源部（単相入力仕様）** 無停電電源部（単相入力仕様）は、次による。

- 1) **交流入力正常時** 交流入力正常時は、交流入力を高力率コンバータ式の整流器によって直流電力に変換した後、更にインバータによって交流電力に逆変換するとともに、電圧調整、波形成形を行って、定電圧定周波の安定した交流電力を負荷に供給する。また、整流器は、交流入力の電圧変動（85V～115V）、周波数変動（48.5Hz～51.5Hz）の各範囲内において支障なく運転を行う。

- 2) **交流入力異常時** 交流入力 that 停電又は電圧が規定値外に低下した場合、整流器は、停止するとともに、インバータは、蓄電池によって負荷に対して無瞬断で電力を供給する。
 なお、蓄電池は、周囲温度 25℃（初期値）の条件において、10 分間（力率 0.8）以上継続して負荷に給電が可能な容量をもつ。
- 3) **交流入力回復時** 停電又は電圧が規定値外に低下した後、交流入力 that 規定値に回復すると、整流器は、直ちに始動し、インバータに直流電力を供給し、交流入力正常時の機能に戻る。
- 4) **インバータ故障時** インバータが、直送電源の位相及び周波数に同期して運転している時に表14の8～12の故障が発生した場合は、無瞬断で直送回路に切り換える機能を持ち、整備などで必要な場合は、手動で直送回路へ切り換えが可能とする。
 なお、直送電源に同期する条件は、定格交流入力電圧の±15%以内及び定格入力周波数の±3%以内とする。
- 5) **監視及び制御** 監視制御部へ伝送し、記録及び表示するための計測信号（出力電圧、出力電流、出力周波数など）及び監視信号（インバータ運転、インバータ停止、交流入力異常など）のインタフェース機能をもつ。
- 6) **保護警報** インバータ盤の表示及び警報は、表15とするほか、表示は、発光ダイオード及び液晶表示器とし、警報は、ブザーとする。
 なお、表示の文字については、承認図面による。

表15—保護警報

番号	項目	表示色	警報装置	摘要
1	交流入力	緑	—	点灯：入力正常 点滅：入力異常
2	交流出力			点灯：インバータ 点滅：直送電源
3	バックアップ		ブザー	点灯：蓄電池運転
4	故障	赤	ブザー	点灯：装置故障

- d) **監視制御部** 監視制御部は、次による。
- 1) **監視制御部** 監視制御部は、表16に示す監視項目、計測項目及び制御項目を処理することによって、無停電電源部及び発動発電機の運転状態及び故障状態の監視・制御が可能とする。
 なお、無停電電源部及び発動発電機との通信は、全てLANとする。
- 2) **監視制御器** 監視制御器は、次による。
- 1.1) 無停電電源部及び発動発電機から受信した監視項目及び計測項目を専用プログラムで処理し、モニタに表示が可能とする。また、モニタは、27インチ以上の液晶ディスプレイとする。
- 1.2) **状態・計測値表示** モニタに表示する監視項目及び計測項目は、状態及び計測値が変化するとリアルタイムにモニタへ反映が可能とする。
- 1.3) **障害監視** 常時、無停電電源部及び発動発電機の監視項目を監視し、異常が発生した場合は、その旨を画面表示が可能とする。
- 1.4) **無停電電源部蓄電池監視** 常時、無停電電源部の蓄電池の状態を監視し、蓄電池の寿命時間、蓄電池温度及び蓄電池テスト結果の画面表示が可能とする。
- 1.5) **運転障害情報表示** 障害監視で発生した監視項目の変化情報を保存し、任意に画面表示が可能とする。

- 1.6) **随時制御** 監視制御器から保守者が任意に被監視装置のオン制御及びオフ制御が可能とする。
- 1.7) **回線診断** 常時回線状態のチェックを行い、異常が発生した場合は、その旨画面表示が可能とする。

2.9 性能

2.9.1 発動発電機の電氣的性能

発動発電機の電氣的性能は、表17の試験方法によって試験を行い、表18に示す性能を満足する。

表17－発動発電機の電氣的性能に対する試験方法

番号	項目	試験方法	試験条件
1	始動時間	始動操作から出力用電磁接触器投入までの時間を測定する。	確認時限を除く。
2	電圧変動特性	NDS C 4 2 0 6 の7.1による。	—
3	波形ひずみ率	NDS C 4 2 0 6 の7.2による。	—
4	温度上昇	NDS C 4 2 0 6 の7.4による。	連続4時間運転後温度計法又は抵抗法で測定
5	電圧調整範囲	NDS C 4 2 0 6 の7.5による。	—
6	過負荷容量	NDS C 4 2 0 6 の7.6による。	—
7	速度変動特性	NDS C 4 2 0 6 の7.7による。	—
8	電圧安定度	NDS C 4 2 0 6 の7.8による。	—
9	絶縁抵抗	NDS C 4 2 0 6 の7.9の(1)による。	エンジン電気回路，半導体部品を使用した回路及び始動電動機は，除く。
10	耐電圧	NDS C 4 2 0 6 の7.9の(2)による。	エンジン電気回路，半導体部品を使用した回路及び始動電動機を除く。
11	充電器充電整定電圧	充電器出力端に電圧計を接続して測定する。	—
12	過速度耐力	エンジンの回転数を上昇させる。	定格回転数の110%

表18－発動発電機の電氣的性能

番号	項目	性能
1	始動時間	始動操作から出力用電磁接触器投入まで40秒以内
2	電圧変動特性	電圧変動率 4%以下 瞬時電圧変動率 20%以下 整定時間 5秒以下
3	波形ひずみ率	10%以下
4	温度上昇	電気子巻線 85℃以下 (温度計法) 界磁巻線 85℃以下 (温度計法) 軸受 40℃以下 (温度計法)
5	電圧調整範囲	±5%以下
6	過負荷容量	110%，1時間

表18－発動発電機の電氣的性能（続き）

番号	項目	性能
7	速度変動特性	整定速度変動率 5 %以下 瞬時速度変動率 10 %以下 整定時間 5秒以下
8	電圧安定度	1 / 2 負荷及び全負荷における端子電圧変動±1 %以内
9	絶縁抵抗	3 MΩ以上
10	耐電圧	1 500 V, 1分間
11	充電器充電整定電圧	26.7 V～27.0 V
12	過速度耐力	110 %, 1分間

2.9.2 無停電電源部（単相入力仕様以外）の電氣的性能

無停電電源部（単相入力仕様以外）の電氣的性能は、表19の試験方法によって試験を行い、表20に示す性能を満足する。

表19－無停電電源部（単相入力仕様以外）電氣的性能に対する試験方法

番号	項目	試験方法	試験条件
1	交流出力電圧調整範囲	電圧設定メニューで設定値を変更し、出力電圧を測定する。	定格交流入力及び定格負荷
2	交流出力整定時電圧特性	負荷率を0 %及び100 %に変えて出力電圧を測定する。	交流入力の電圧、周波数変動範囲及び負荷変動範囲
3	交流出力瞬時電圧変動特性（停電及び復電時）	交流入力を停電又は回復したときの電圧変動及び整定時間を測定する。	定格負荷時
4	交流出力瞬時電圧変動特性（負荷急変時）	負荷を0 %から100 %へ、また、100 %から0 %へ急変させた時の電圧変動及び整定時間を測定する。	定格交流入力
5	交流出力瞬時電圧変動特性（切換時）	直送からインバータに切り換えた時の電圧変動及び整定時間を測定する。	定格交流入力及び定格負荷時
6	交流出力周波数精度	交流入力の電圧、周波数及び負荷変動範囲において、整定周波数を測定する。	内部発振器時
7	交流出力過負荷耐力	負荷率150 %で10秒間運転する	定格交流入力
8	不平衡負荷時特性	100 %不平衡負荷時の出力電圧不平衡を測定する。	定格交流入力
9	効率	インバータの直流入力～交流出力間の効率を測定する。	定格直流入力及び定格負荷

表19－無停電電源部（単相入力仕様以外）電気的性能に対する試験方法（続き）

番号	項目	試験方法	試験条件
1 0	温度上昇	温度がほぼ一定になるまで連続運転をした後，主要機器の温度上昇を測定する。	定格交流入力及び定格負荷運転
1 1	絶縁抵抗	電気回路と鉄枠間の絶縁抵抗を，DC 5 0 0 Vで測定する。	NDS C 0 0 0 2の2.3.1項を適用する。
1 2	耐電圧	電気回路と鉄枠間に，商用周波数の交流電圧を1分間印加する。	NDS C 0 0 0 2の2.3.2を適用する。

表20－無停電電源部（単相入力仕様以外）の電気的性能

番号	項目	性能	摘要
1	交流出力電圧調整範囲	出力電圧の±5 Vの範囲に調整可能とする。	—
2	交流出力整定時電圧特性	定格出力電圧の±1 %以内	—
3	交流出力瞬時電圧変動特性（停電及び復電時）	瞬時電圧変動 定格出力電圧の±3 %以内（停電及び復電時は，±2 %以内）	—
4	交流出力瞬時電圧変動特性（負荷急変時）	瞬時電圧変動 定格出力電圧の±3 %以内（停電及び復電時は，±2 %以内）	負荷率0 %から100 %へ急変時及び100 %から0 %へ急変時
5	交流出力瞬時電圧変動特性（切換時）		直送からインバータへ切換
6	交流出力周波数精度	定格出力周波数の±0.1 %以内	内部発振器時
7	交流出力過負荷耐力	インバータ：125 %（10分）， 155 %（1分） バイパス：200 %（30秒）， 800 %（2サイクル）	定格入力時 定格負荷力率時
8	不平衡負荷時特性	電圧不平衡率2 %以内	—
9	効率	93 %以上	—
1 0	温度上昇	リアクトル及び変圧器 A種 50 °C以下 B種 70 °C以下 H種 115 °C以下 IGBT 80 °C以下 サイリスタ 70 °C以下	温度上昇限度は，基準周温度を40 °Cとし，温度計法による。
1 1	絶縁抵抗	5 MΩ以上	電子機器回路を除く。
1 2	耐電圧	AC 1 3 0 0 V，1分間	電子機器回路を除く。

2.9.3 無停電電源部（単相入力仕様）の電気的性能

無停電電源部（単相入力仕様）の電気的性能は，表21の試験方法によって試験を行い，表22に示す性能を満足する。

表21－無停電電源部（単相入力仕様）電氣的性能に対する試験方法

番号	項目	試験方法	試験条件
1	交流出力電圧調整範囲	電圧設定メニューで設定値を変更し，出力電圧を測定する。	定格交流入力及び定格負荷
2	交流出力整定時電圧特性	負荷率を0 %及び100 %に変えて出力電圧を測定する。	交流入力の電圧，周波数変動範囲及び負荷変動範囲
3	交流出力瞬時電圧変動特性（停電及び復電時）	交流入力を停電又は回復した時の電圧変動及び整定時間を測定する。	定格負荷時
4	交流出力瞬時電圧変動特性（負荷急変時）	負荷を20 %から100 %へ，また，100 %から20 %へ急変させた時の電圧変動及び整定時間を測定する。	定格交流入力
5	交流出力瞬時電圧変動特性（切換時）	直送からインバータに切り換えた時の電圧変動及び整定時間を測定する。	定格交流入力及び定格負荷時
6	交流出力周波数精度	交流入力の電圧，周波数及び負荷変動範囲において，整定周波数を測定する。	内部発振器時
7	交流出力過負荷耐力	負荷率104 %で1分間運転する。	定格交流入力
8	効率	交流入力～交流出力間の効率を測定する。	定格運転時
9	絶縁抵抗	電気回路と鉄枠間の絶縁抵抗を，DC500 Vで測定する。	NDS C 0002の2.3.1項を適用する。
10	耐電圧	電気回路と鉄枠間に，商用周波数の交流電圧を1分間印加する。	NDS C 0002の2.3.2を適用する。

表22－無停電電源部（単相入力仕様）の電氣的性能

番号	項目	性能	摘要
1	交流出力電圧調整範囲	出力電圧の± 2.5 Vの範囲に調整可能とする。	—
2	交流出力整定時電圧特性	定格出力電圧の± 5 %以内	—
3	交流出力瞬時電圧変動特性（停電及び復電時）	瞬時電圧変動 定格出力電圧の± 5 %以内	—
4	交流出力瞬時電圧変動特性（負荷急変時）		負荷率20 %から100 %へ急変時及び負荷率100 %から20 %へ急変時
5	交流出力瞬時電圧変動特性（切換時）	瞬時電圧変動 定格出力電圧の± 5 %以内	直送からインバータへ切り替え時

表22—無停電電源部（単相入力仕様）の電氣的性能（続き）

番号	項目	性能	摘要
6	交流出力周波数精度	定格出力周波数の±0.5%以内	内部発振器時
7	交流出力過負荷耐力	104%以上	定格入力時 定格負荷力率時
8	効率	85%以上	—
9	温度上昇	リアクトル及び変圧器 A種 50℃以下 B種 70℃以下 H種 130℃以下 IGBT 80℃以下	温度上昇限度は、基準周温度を40℃とし、温度計法による。
10	絶縁抵抗	10MΩ以上	避雷器を除く。
11	耐電圧	AC800V, 1分間	避雷器を除く。

2.9.4 監視制御部の電氣的性能

監視制御部の表示性能は、表23の試験方法によって試験を行い、表24に示す性能を満足する。

表23—監視制御部の表示性能に対する試験方法

番号	項目	試験方法	
1	交流電圧	<p style="text-align: center;">図1—試験回路</p>	
2	交流電流		
3	交流電力		
4	周波数		
5	力率		<p>試験回路は、図1とし、測定器の値と監視制御器の表示値を比較する。 なお、交流電圧、交流電流及び交流電力については、使用するPT、CTによって測定器の値を換算し、監視制御器の表示値と比較する。</p>
6	直流電圧		<p style="text-align: center;">図2—試験回路</p> <p>試験回路は、図2とし、測定器の値と監視制御部の表示値を比較する。 なお、直流電流については、測定器の値を換算した値と表示値とを比較する。</p>

表23－監視制御部の表示性能に対する試験方法（続き）

番号	項目	試験方法
7	潤滑油温度	<p style="text-align: center;">図3－試験回路</p> <p>試験回路は、図3とし、測定器の電流値を温度に換算した値と監視制御器の表示値とを比較する。</p>
8	冷却水温度	

表24－監視制御部の表示性能

番号	項目	性能 ^{a)}
1	交流電圧	± 5 % F S 以内
2	交流電流	± 5 % F S 以内
3	直流電圧	± 5 % F S 以内
4	直流電流	± 5 % F S 以内
5	交流電力	± 5 % F S 以内
6	周波数	± 2. 5 H z 以内
7	力率	± 1 0 % 以内
8	潤滑油温度	± 5 % F S 以内
9	冷却水温度	± 5 % F S 以内
1 0	室内温度	± 5 % F S 以内
1 1	潤滑油圧力	± 5 % F S 以内
1 2	回転数	± 5 % F S 以内
1 3	油量	± 5 % F S 以内
注^{a)} F S は、フルスケール（最大計測値）を示す。		

2.10 製品の表示

製品の表示は、GLT-CG-Z000001の2.3及びGLT-CG-C000001の2.5並びにNDS C 0002の2.1.13による。ただし、細部は、承認図面による。

2.11 品質管理

品質管理は、次による。

- a) DSP Z 9008によるものとし、要求事項は、DSP Z 9008の表1のcによる。ただし、市販品を除く。
- b) IT利用装備品等のサプライチェーン・リスク対応については、GLT-CG-Z000009の2.1.2による。

3 品質保証

3.1 試験方法

3.1.1 電氣的性能に対する試験方法

電氣的性能に対する試験方法は、表17、表19及び表21とし、標準試験条件は、次による。

- a) 周囲温度 5 °C～35 °C
- b) 相対湿度 35 %～85 %
- c) 気圧 常気圧
- d) 交流入力電源 交流入力電源は、次による。
 - 1) 電圧 定格±10 %
 - 2) 周波数 定格±5 %

3.1.2 監視制御部に対する試験方法

監視制御部に対する試験方法は、表23とし、標準試験条件は、次による。

- a) 周囲温度 10 °C～30 °C
- b) 相対湿度 35 %～80 %
- c) 電源電圧 定格±10 %
- d) 周波数 定格±5 %

3.1.3 燃料消費量に対する試験方法

定格回転速度、定格負荷及び定格力率において運転中に一定量の燃料を消費する時間をストップウォッチで測定し、1時間における消費量に換算する。

3.2 試験の省略

試験の省略は、GLT-CG-C000001の箇条3による。

3.3 監督・検査

監督及び検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

4 出荷条件

4.1 包装

包装は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、商慣習による。

4.2 包装の表示

包装の表示は、GLT-CG-Z000001の4.2.3によるほか、個装及び内装の表示は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、商慣習による。

5 その他の指示

5.1 附属品

附属品は表25による。

表25－附属品

番号	品名	数量 ^{a)}	摘要
1	発動発電機用附属品	—	—
1.1	アンカーボルト	1セット	—
1.2	蓄電池保守工具	1セット	収納箱付
1.3	消音器	1	出口から1 mの距離において、100 dB (A) 以下
1.4	排気可とう管	1セット	—
1.5	燃料可とう管	1セット	—

表25－附属品（続き）

番号	品名	数量 ^{a)}	摘要
1.6	保守用工具	1セット	エンジンに適合するもの。
1.7	収納箱	1	－
2	無停電電源部用附属品	－	－
2.1	アンカーボルト	1セット	－
2.2	蓄電池保守工具 ^{a)}	1セット	収納箱付
2.3	予備品箱 ^{b)}	1	－
3	取扱説明書 ^{c)}	1	a) GLT-CG-C000001の 5.1 b)による。 b) 日本語版とする。
4	整備資料 ^{c)}	1	a) GLT-CG-C000001の 5.2 a)による。 b) 取扱説明書と合冊してもよい。
5	部品表 ^{c)}	1	GLT-CG-C000001の5.3 b) とし、取扱説明書と合冊してもよい。た だし、対象品目がない場合は、省略す る。
6	試験成績書	1	GLT-CG-C000001の箇条7 による。
<p>注^{a)} 規定の数量を変更する場合は、調達要領指定書によって指定する。</p> <p>注^{b)} 単相入力仕様の場合は、数量「0」とする。</p> <p>注^{c)} 構成品ごとに分冊してもよい。</p>			

5.2 予備品

発動発電機の予備品は、表26、無停電電源部（単相入力仕様以外）の予備品は、表27による。

表26－発動発電機の予備品

番号	品名	数量 ^{a)}
1	燃料フィルタ	装着数
2	潤滑油フィルタ	
3	ヒューズ	
注 ^{a)} 規定の数量を変更する場合は、調達要領指定書によって指定する。		

表27－無停電電源部（単相入力仕様以外）の予備品

品名	数量 ^{a)}
ヒューズ	装着数
注 ^{a)} 規定の数量を変更する場合は、調達要領指定書によって指定する。	

5.3 承認用図面

契約の相手方は、2.6、2.8.2 b)6)、2.8.2 c)6)及び2.10について、GLT-CG-C000001の箇条4によって、承認用図面3部を契約担当官等に提出し、承認を受ける。

なお、提出する場合は、官側の事前指示を受ける。

5.4 提出資料

提出資料は、GLT-CG-C000001の箇条6とし、資料の種類は、GLT-CG-C00

0001の表2番号1 a)～1 f)及び1 g) 2)とする。ただし、契約の相手方は、当該装置の納入実績があり、内容に変更がない場合は、省略する。

なお、数量は、電子化したデータ（PDF形式）を1部（CD-R又はDVD-R）とする。提出先は、陸上自衛隊補給統制本部通信電子部とし、提出時期は、納期までとする。

5.5 知的財産権に関する注意

知的財産権に関する注意は、GLT-CG-Z000001の8.1 a)～c)及びj)による。また、契約の相手方が、GLT-CG-Z000001の8.1 a)に定める必要な措置を講じなかったことにより官側が損害を受けた場合には、官側は、契約の相手方に対してその損害につき賠償を請求する。

5.6 官側の資料使用に関する注意

官側の資料使用に関する注意は、GLT-CG-Z000001の8.2による。

5.7 据付・調整

据付け及び調整は、次による。

- a) 据付け及び調整が必要な場合は、調達要領指定書によって指定する。
- b) 契約の相手方は、部隊と調整又は調査のうえ、工程表を含む機器据付け要領を記載した“据付け及び調整に関わる実施計画書”を作成して、調達要求元の確認を受け、契約担当官等に提出する。

5.8 官側の支援

契約の相手側は、据付け及び調整において官側の支援が必要な場合は、次の事項について支援を受けてもよい。

- a) 官側の保有する接続器材の運用など
- b) 現地における電力及び水の無償使用
- c) 据付け及び調整に必要な関連機器などの保管
- d) その他官側が必要と認めた事項

5.9 情報の保全

情報の保全は、次による。

- a) 契約の相手方は、この契約の履行によって直接又は間接を問わず知り得た事項の管理に万全を期するとともに、それらの外部への利用、公表などを官側の許可なく行ってはならない。
- b) 契約の相手方は、この契約の履行に当たり、納入先部隊等の立入り制限区域において作業（輸送その他当該装置の内容を知り得ないと契約の相手方が認める役務を除く。）を実施する必要がある場合には、あらかじめ、立入申請手続きについて、施設を管理する部隊と行わなければならない。

5.10 立入禁止場所への立入

立入禁止場所への立入りなどは、次による。

- a) 契約の相手方は、立入禁止区域へ立ち入る必要が生じた場合は、“秘密保全に関する訓令”に基づき許可を受けなければならない。
- b) 立入禁止場所への立入の申請を行うに当たっては、秘密保全に対する意識が十分にかん養されている、立入にふさわしい人物をもって充てなければならない。
- c) 立入禁止場所の入退室及び作業に当たっては、官側の立会者の統制に従わなければならない。

5.11 仕様書に関する疑義

この仕様書に関する疑義は、GLT-CG-Z000001の8.3による。

表16－監視項目，計測項目及び制御項目

内容	主な項目	被監視装置		
		無停電電源部 (単相入力仕様以外)	無停電電源部 (単相入力仕様)	発動発電機
監視	交流入力異常	○	○	－
	バイパス異常	○	○	－
	インバータ運転	○	○	－
	発動発電機運転	－	－	○
	発動発電機停止	－	－	○
	バイパス運転	○	○	－
	バッテリー運転	○	○	－
	バッテリー寿命	○	○	－
	バッテリー電圧低下	○	○	－
	過負荷	○	○	－
	重故障	○	○	○
	軽故障	○	○	○
	電磁接触器 商用側	－	－	○
	電磁接触器 発電機側	－	－	○
計測	電圧	○	○	○
	電流	○	○	○
	電力	○	○	○
	周波数	○	○	○
	力率	－	－	○
	負荷率	○	○	－
	充電電圧	○	○	○
	周囲温度	－	○	○
	バッテリー温度	○	○	－
	潤滑油温度	－	－	○
	潤滑油圧力	－	－	○
	冷却水温度	－	－	○ ^{a)}
	エンジン回転数	－	－	○
	燃料槽油量	－	－	○
制御	バッテリー残寿命時間	○	○	－
	バッテリーチェック	○	○	－
	UPS 停止	○ ^{b)}	○	－
	UPS 起動	○ ^{b)}	○	－
	発動発電機運転	－	－	○
	発動発電機停止	－	－	○
	電磁接触器 商用側	－	－	○
	電磁接触器 発電機側	－	－	○

表16－監視項目，計測項目及び制御項目（続き）

内容	主な項目	被監視装置		
		無停電電源部 (単相入力仕様以外)	無停電電源部 (単相入力仕様)	発動発電機
制御	電磁接触器 発電機側	—	—	○
注^{a)} エンジンが水冷式の場合に適用する。 注^{b)} バイパス給電による負荷への電源供給は継続してもよい。				

附属書 A (規定) 発動発電機 GGN-203

A.1 適用範囲

この附属書は、発動発電機 GGN-203 の仕様について規定する。

A.2 構成

構成は、表 A.1 による。

表 A.1-構成

番号	品名	数量 ^{a)}
1	発動発電機 GGN-203 本体	1
2	制御盤	1
3	始動用蓄電池	1
注^{a)} 規定の数量を変更する場合は、調達要領指定書によって指定する。		

A.3 寸法・質量

寸法・質量は、表 A.2 による。ただし、最大寸法は、突起物を含まない。

表 A.2-寸法・質量

番号	品名	最大寸法 ^{a)}			最大質量 ^{a)}	摘要
		mm				
		幅	高さ	奥行	kg	
1	発動発電機 GGN-203 本体	3 200	1 600	1 800	3 000	乾燥質量
2	制御盤	1 510	1 970	910	650	—
3	始動用蓄電池	900	600	600	250	架台を含む。
注^{a)} 規定の寸法・質量を変更する場合は、調達要領指定書によって指定する。						

A.4 諸元

諸元は表 A.3 による。

表 A.3-諸元

番号	品名	項目	諸元
1	エンジン	型式	4 サイクルディーゼル
2		出力	202 kW 以上
3		回転数	1 500 r p m
4		始動方法	電気式
5		冷却方法	ラジエータ水冷
6		使用燃料	軽油 (J I S K 2 2 0 4 2 号 / 特 3 号)
7	発電機	型式	開放保護形三相同期発電機

表A.3-諸元（続き）

番号	品名	項目	諸元
8	発電機	出力容量	200 kVA
9		相数	三相4線
10		周波数	50 Hz
11		電圧（線間／相）	200／115 V
12		力率	0.8（遅れ）
13		極数	4
14		回転数	1500 rpm
15		絶縁種別	F種以上
16		励磁方式	ブラシレス
17		冷却方式	自己通風
18		交流入力電源	電圧
19	周波数		47 Hz～52 Hz
20	相数		三相
21	始動用蓄電池	型式	MSE-200-12

附属書B (規定) 発動発電機GGN-155

B.1 適用範囲

この附属書は、発動発電機GGN-155の仕様について規定する。

B.2 構成

構成は、表B.1による。

表B.1-構成

番号	品名	数量 ^{a)}
1	発動発電機GGN-155本体	1
2	制御盤	1
3	始動用蓄電池	1
4	燃料槽	1
注^{a)} 規定の数量を変更する場合は、調達要領指定書によって指定する。		

B.3 寸法・質量

寸法・質量は、表B.2による。ただし、最大寸法は、突起物を含まない。

表B.2-寸法・質量

番号	品名	最大寸法 ^{a)}			最大質量 ^{a)}	摘要
		mm				
		幅	高さ	奥行	kg	
1	発動発電機GGN-155本体	3 100	1 600	1 800	2 700	乾燥質量
2	制御盤	1 210	1 970	610	500	—
3	始動用蓄電池	900	600	600	250	架台を含む。
4	燃料槽	900	2 200	800	200	乾燥質量
注^{a)} 規定の寸法・質量を変更する場合は、調達要領指定書によって指定する。						

B.4 諸元

諸元は表B.3による。

表B.3-諸元

番号	品名	項目	諸元
1	エンジン	型式	4サイクルディーゼル
2		出力	155 kW以上
3		回転数	1 500 rpm
4		始動方法	電気式
5		冷却方法	ラジエータ水冷
6		使用燃料	軽油 (JIS K 2204 2号/ 特3号)

表B.3-諸元(続き)

番号	品名	項目	諸元	
7	発電機	型式	開放保護形三相同期発電機	
8		出力容量	150 kVA	
9		相数	三相4線	
10		周波数	50 Hz	
11		電圧(線間/相)	200/115 V	
12		力率	0.8(遅れ)	
13		極数	4	
14		回転数	1500 rpm	
15		絶縁種別	F種以上	
16		励磁方式	ブラシレス	
17		冷却方式	自己通風	
18		交流入力電源	電圧	AC200 V±10%
19			周波数	47 Hz~52 Hz
20	相数		三相	
21	始動用蓄電池	型式	MSE-200-12	
22	燃料槽	タンク容量	190 L	

附属書 C (規定) 発動発電機 GGN-102

C.1 適用範囲

この附属書は、発動発電機 GGN-102 の仕様について規定する。

C.2 構成

構成は、表C.1による。

表C.1-構成

番号	品名	数量 ^{a)}
1	発動発電機 GGN-102 本体	1
2	制御盤	1
3	始動用蓄電池	1
4	燃料槽	1
5	燃料移送ポンプ箱	1
注 ^{a)} 規定の数量を変更する場合は、調達要領指定書によって指定する。		

C.3 寸法・質量

寸法・質量は、表C.2による。ただし、最大寸法は、突起物を含まない。

表C.2-寸法・質量

番号	品名	最大寸法 ^{a)}			最大質量 ^{a)}	摘要
		mm				
		幅	高さ	奥行	kg	
1	発動発電機 GGN-102 本体	2 700	1 700	1 300	2 000	乾燥質量
2	制御盤	1 210	1 970	610	500	—
3	始動用蓄電池	900	600	600	250	架台を含む。
4	燃料槽	900	2 200	800	200	乾燥質量
5	燃料移送ポンプ箱	800	500	600	50	—
注 ^{a)} 規定の寸法・質量を変更する場合は、調達要領指定書によって指定する。						

C.4 諸元

諸元は、表C.3による。

表C.3-諸元

番号	品名	項目	諸元
1	エンジン	型式	4サイクルディーゼル
2		出力	104 kW以上
3		回転数	1 500 rpm
4		始動方法	電気式
5		冷却方法	ラジエータ水冷

表C.3-諸元（続き）

番号	品名	項目	諸元
6	エンジン	使用燃料	軽油（JIS K 2204 2号／特3号）
7	発電機	型式	開放保護形三相同期発電機
8		出力容量	100 kVA
9		相数	三相4線
10		周波数	50 Hz
11		電圧（線間／相）	200／115 V
12		力率	0.8（遅れ）
13		極数	4
14		回転数	1500 rpm
15		絶縁種別	F種以上
16		励磁方式	ブラシレス
17		冷却方式	自己通風
18	交流入力電源	電圧	AC200 V±10%
19		周波数	47 Hz～52 Hz
20		相数	三相
21	始動用蓄電池	型式	MSE-200-12
22	燃料槽	タンク容量	190 L
23	燃料移送ポンプ箱	構造	屋外仕様

附属書D (規定) 発動発電機G G N - 1 4

D.1 適用範囲

この附属書は、発動発電機G G N - 1 4の仕様について規定する。

D.2 構成

構成は、表D.1による。

表D.1-構成

番号	品名	数量 ^{a)}
1	発動発電機G G N - 1 4 本体	1
2	制御盤	1
3	始動用蓄電池	1
4	燃料槽	1
5	警報盤	1

注^{a)} 規定の数量を変更する場合は、調達要領指定書によって指定する。

D.3 寸法・質量

寸法・質量は、表D.2による。ただし、最大寸法は、突起物を含まない。

表D.2-寸法・質量

番号	品名	最大寸法 ^{a)}			最大質量 ^{a)}	摘要
		mm				
		幅	高さ	奥行	kg	
1	発動発電機G G N - 1 4 本体	1 500	1 700	1 200	1 700	乾燥質量
2	制御盤	900	600	500	200	発動発電機本体に搭載
3	始動用蓄電池	900	600	600	250	架台を含む。
4	燃料槽	900	2 200	800	200	乾燥質量
5	警報盤	250	300	200	10	—

注^{a)} 規定の寸法・質量を変更する場合は、調達要領指定書によって指定する。

D.4 諸元

諸元は、表D.3による。

表D.3-諸元

番号	品名	項目	諸元
1	エンジン	型式	4サイクルディーゼル
2		出力	15 kW以上
3		回転数	1 500 r p m
4		始動方法	電気式

表D.3-諸元 (続き)

番号	品名	項目	諸元
5	エンジン	冷却方法	空冷
6		使用燃料	軽油 (J I S K 2 2 0 4 2号/特3号)
7	発電機	型式	開放保護形単相同期発電機
8		出力容量	1 2 . 5 k V A
9		相数	単相 2 線
1 0		周波数	5 0 H z
1 1		電圧	1 0 0 V
1 2		力率	0 . 8 (遅れ)
1 3		極数	4
1 4		回転数	1 5 0 0 r p m
1 5		絶縁種別	F 種以上
1 6		励磁方式	ブラシレス
1 7		冷却方式	自己通風
1 8	交流入力電源	電圧	A C 1 0 0 V ± 1 0 %
1 9		周波数	4 7 H z ~ 5 2 H z
2 0		相数	単相
2 1	始動用蓄電池	型式	M S E - 1 5 0 - 1 2
2 2	燃料槽	タンク容量	1 9 0 L

附属書 E (規定) 発動発電機 GGN-53

E.1 適用範囲

この附属書は、発動発電機 GGN-53 の仕様について規定する。

E.2 構成

構成は、表 E.1 による。

表 E.1-構成

番号	品名	数量 ^{a)}
1	発動発電機 GGN-53 本体	1
2	制御盤	1
3	始動用蓄電池	1
4	燃料槽	1
注^{a)} 規定の数量を変更する場合は、調達要領指定書によって指定する。		

E.3 寸法・質量

寸法・質量は、表 E.2 による。ただし、最大寸法は、突起物を含まない。

表 E.2-寸法・質量

番号	品名	最大寸法 ^{a)}			最大質量 ^{a)} k g	摘要
		mm				
		幅	高さ	奥行		
1	発動発電機 GGN-53 本体	2 700	1 700	1 200	2 000	乾燥質量
2	制御盤	1 010	1 970	610	310	—
3	始動用蓄電池	900	600	600	250	架台を含む。
4	燃料槽	1 100	2 300	1 000	300	乾燥質量
注^{a)} 規定の寸法・質量を変更する場合は、調達要領指定書によって指定する。						

E.4 諸元

諸元は、表 E.3 による。

表 E.3-諸元

番号	品名	項目	諸元
1	エンジン	型式	4 サイクルディーゼル
2		出力	6.3 kW 以上
3		回転数	1 500 rpm
4		始動方法	電気式
5		冷却方法	空冷
6		使用燃料	軽油 (JIS K 2204 2号/特3号)

表E.3-諸元（続き）

番号	品名	項目	諸元	
7	発電機	型式	開放保護形三相同期発電機	
8		出力容量	50 kVA	
9		相数	三相4線	
10		周波数	50 Hz	
11		電圧（線間／相）	200／115 V	
12		力率	0.8（遅れ）	
13		極数	4	
14		回転数	1500 rpm	
15		絶縁種別	F種以上	
16		励磁方式	ブラシレス	
17		冷却方式	自己通風	
18		交流入力電源	電圧	AC200 V±10%
19			周波数	47 Hz～52 Hz
20	相数		三相	
21	始動用蓄電池	型式	MSE-200-12	
22	燃料槽	タンク容量	490 L	

附属書 F (規定) 発動発電機 GGN-156

F.1 適用範囲

この附属書は、発動発電機 GGN-156 の仕様について規定する。

F.2 構成

構成は、表F.1による。

表F.1—構成

番号	品名	数量 ^{a)}
1	発動発電機 GGN-156 本体	1
2	制御盤	1
3	始動用蓄電池	1
4	燃料槽	1
注^{a)} 規定の数量を変更する場合は、調達要領指定書によって指定する。		

F.3 寸法・質量

寸法・質量は、表F.2による。ただし、最大寸法は、突起物を含まない。

表F.2—寸法・質量

番号	品名	最大寸法 ^{a)}			最大質量 ^{a)} k g	摘要
		mm				
		幅	高さ	奥行		
1	発動発電機 GGN-156 本体	3 100	1 600	1 800	2 700	乾燥質量
2	制御盤	1 210	1 970	6 10	500	—
3	始動用蓄電池	900	600	600	250	架台を含む。
4	燃料槽	1 100	2 300	1 000	300	乾燥質量
注^{a)} 規定の寸法・質量を変更する場合は、調達要領指定書によって指定する。						

F.4 諸元

諸元は、表F.3による。

表F.3—諸元

番号	品名	項目	諸元
1	エンジン	型式	4サイクルディーゼル
2		出力	155 kW以上
3		回転数	1 500 r p m
4		始動方法	電気式
5		冷却方法	ラジエータ水冷
6		使用燃料	軽油 (J I S K 2 2 0 4 2号/特3号)

表F.3-諸元（続き）

番号	品名	項目	諸元	
7	発電機	型式	開放保護形三相同期発電機	
8		出力容量	150 kVA	
9		相数	三相4線	
10		周波数	50 Hz	
11		電圧（線間／相）	200／115 V	
12		力率	0.8（遅れ）	
13		極数	4	
14		回転数	1500 rpm	
15		絶縁種別	F種以上	
16		励磁方式	ブラシレス	
17		冷却方式	自己通風	
18		交流入力電源	電圧	AC200 V±10%
19			周波数	47 Hz～52 Hz
20	相数		三相	
21	始動用蓄電池	型式	MSE-200-12	
22	燃料槽	タンク容量	490 L	

附属書 G (規定) 発動発電機 GGN-204

G.1 適用範囲

この附属書は、発動発電機 GGN-204 の仕様について規定する。

G.2 構成

構成は、表G.1による。

表G.1—構成

番号	品名	数量 ^{a)}
1	発動発電機 GGN-204 本体	1
2	制御盤	1
3	始動用蓄電池	1
4	燃料槽	1
注 ^{a)} 規定の数量を変更する場合は、調達要領指定書によって指定する。		

G.3 寸法・質量

寸法・質量は、表G.2による。ただし、最大寸法は、突起物を含まない。

表G.2—寸法・質量

番号	品名	最大寸法 ^{a)}			最大質量 ^{a)} k g	摘要
		mm				
		幅	高さ	奥行		
1	発動発電機 GGN-204 本体	3 200	1 600	1 800	3 000	乾燥質量
2	制御盤	1 510	1 970	910	650	—
3	始動用蓄電池	900	600	600	250	架台を含む。
4	燃料槽	1 100	2 300	1 000	300	乾燥質量
注 ^{a)} 規定の寸法・質量を変更する場合は、調達要領指定書によって指定する。						

G.4 諸元

諸元は、表G.3による。

表G.3—諸元

番号	品名	項目	諸元
1	エンジン	型式	4 サイクルディーゼル
2		出力	202 kW以上
3		回転数	1 500 r p m
4		始動方法	電気式
5		冷却方法	ラジエータ水冷
6		使用燃料	軽油 (J I S K 2 2 0 4 2号/ 特3号)

表G.3-諸元(続き)

番号	品名	項目	諸元	
7	発電機	型式	開放保護形三相同期発電機	
8		出力容量	200 kVA	
9		相数	三相4線	
10		周波数	50 Hz	
11		電圧(線間/相)	200/115 V	
12		力率	0.8(遅れ)	
13		極数	4	
14		回転数	1500 rpm	
15		絶縁種別	F種以上	
16		励磁方式	ブラシレス	
17		冷却方式	自己通風	
18		交流入力電源	電圧	AC 200 V±10%
19			周波数	47 Hz~52 Hz
20	相数		三相	
21	始動用蓄電池	型式	MSE-200-12	
22	燃料槽	タンク容量	490 L	

附属書H (規定) 無停電電源部GGM-110

H.1 適用範囲

この附属書は、無停電電源部GGM-110の仕様について規定する。

H.2 構成

構成は、表H.1による。

表H.1-構成

番号	品名	数量 ^{a)}
1	無停電電源部GGM-110	—
1.1	インバータ盤	1
1.2	蓄電池盤	1
1.3	入出力変圧器盤	1
注^{a)} 規定の数量を変更する場合は、調達要領指定書によって指定する。		

H.3 寸法・質量

寸法・質量は、表H.2による。なお、最大寸法は、突起物を含まない。

表H.2-寸法・質量

番号	品名	最大寸法 ^{a)}			最大質量 ^{a)} k g
		mm			
		幅	高さ	奥行	
1	インバータ盤	810	1 960	710	570
2	蓄電池盤	2 210	1 960	810	3 800
3	入出力変圧器盤	1 010	1 960	810	1 200
注^{a)} 規定の寸法・質量を変更する場合は、調達要領指定書によって指定する。					

H.4 諸元

諸元は、表H.3による。

表H.3-諸元

番号	品名	項目	諸元	
1	インバータ盤	定格出力容量	1 0 0 k V A	
2		交流入力	定格電圧	2 0 0 V
3			定格周波数	5 0 H z
4			相数	三相3線
5		交流出力	定格電圧	2 0 0 V
6			定格周波数	5 0 H z
7			定格負荷力率	0. 9 (遅れ)
8			相数	三相3線

表H.3-諸元 (続き)

番号	品名	項目		諸元
9	蓄電池盤	停電保持時間		10分 (周囲温度+25℃、保守率0.8、負荷力率0.8時)
10		蓄電池種類		制御弁式据置鉛蓄電池
11	入出力変圧器盤	交流入力	定格電圧	200V
12		交流入力	相数	三相3線
13		交流出力1	定格電圧	100V
14			相数	三相3線
15			分岐	500AT×1分岐
16		交流出力2	定格電圧	115/200V
17			相数	三相4線
18			分岐	75AT×1分岐

附属書 I (規定) 無停電電源部 GGM-55

I.1 適用範囲

この附属書は、無停電電源部 GGM-55 の仕様について規定する。

I.2 構成

構成は、表 I.1 による。

表 I.1-構成

番号	品名	数量 ^{a)}
1	無停電電源部 GGM-55	—
1.1	インバータ盤	1
1.2	蓄電池盤	1
1.3	入出力変圧器盤	1
注^{a)} 規定の数量を変更する場合は、調達要領指定書によって指定する。		

I.3 寸法・質量

寸法・質量は、表 I.2 による。なお、最大寸法は、突起物を含まない。

表 I.2-寸法・質量

番号	品名	最大寸法 ^{a)}			最大質量 ^{a)}
		mm			
		幅	高さ	奥行	k g
1	インバータ盤	610	1 790	710	350
2	蓄電池盤	1 610	1 790	910	2 150
3	入出力変圧器盤	810	1 790	710	1 050
注^{a)} 規定の寸法・質量を変更する場合は、調達要領指定書によって指定する。					

I.4 諸元

諸元は、表 I.3 による。

表 I.3-諸元

番号	品名	項目	諸元	
1	インバータ盤	定格出力容量	50 kVA	
2		交流入力	定格電圧	200 V
3			定格周波数	50 Hz
4			相数	三相3線
5		交流出力	定格電圧	200 V
6			定格周波数	50 Hz
7			定格負荷力率	0.9 (遅れ)
8			相数	三相3線

表I.3-諸元(続き)

番号	品名	項目		諸元
9	蓄電池盤	停電保持時間		10分(周囲温度+25℃, 保守率0.8, 負荷力率0.8時)
10		蓄電池種類		制御弁式据置鉛蓄電池
11	入出力変圧器盤	交流入力	定格電圧	200V
12			相数	三相3線
13		交流出力1	定格電圧	100V
14			相数	三相3線
15			分岐	250AT×1分岐
16		交流出力2	定格電圧	115/200V
17			相数	三相4線
18			分岐	40AT×1分岐

附属書 J (規定) 無停電電源部 GGM-19

J.1 適用範囲

この附属書は、無停電電源部 GGM-19 の仕様について規定する。

J.2 構成

構成は、表 J.1 による。

表 J.1-構成

番号	品名	数量 ^{a)}
1	無停電電源部 GGM-19	—
1.1	インバータ盤	1
1.2	蓄電池盤	1
1.3	入出力変圧器盤	1
注^{a)} 規定の数量を変更する場合は、調達要領指定書によって指定する。		

J.3 寸法・質量

寸法・質量は、表 J.2 による。なお、最大寸法は、突起物を含まない。

表 J.2-寸法・質量

番号	品名	最大寸法 ^{a)}			最大質量 ^{a)} k g
		mm			
		幅	高さ	奥行	
1	インバータ盤	510	1 500	660	270
2	蓄電池盤	1 210	1 790	710	1 250
3	入出力変圧器盤	710	1 790	710	800
注^{a)} 規定の寸法・質量を変更する場合は、調達要領指定書によって指定する。					

J.4 諸元

諸元は、表 J.3 による。

表 J.3-諸元

番号	品名	項目	諸元	
1	インバータ盤	定格出力容量	18.75 kVA	
2		交流入力	定格電圧	200 V
3			定格周波数	50 Hz
4			相数	三相3線
5		交流出力	定格電圧	200 V
6			定格周波数	50 Hz
7			定格負荷力率	0.9 (遅れ)
8			相数	三相3線

表J.3-諸元(続き)

番号	品名	項目		諸元
9	蓄電池盤	停電保持時間		10分(周囲温度+25℃, 保守率0.8, 負荷力率0.8時)
10		蓄電池種類		制御弁式据置鉛蓄電池
11	入出力変圧器盤	交流入力	定格電圧	200V
12			相数	三相3線
13		交流出力1 a)	定格電圧	100V
14			相数	単相2線
15			分岐	30AT×1分岐
16		交流出力2 a)	定格電圧	100V
17			相数	単相2線
18			分岐	30AT×1分岐
19		交流出力3 a)	定格電圧	100V
20			相数	単相2線
21			分岐	30AT×1分岐
22		交流出力4 a)	定格電圧	100V
23	相数		単相2線	
24	分岐		30AT×1分岐	
注 ^{a)} 交流出力の種類は, 交流出力1~4とし, 調達要領指定書によって指定する。				

附属書K (規定) 無停電電源部GGM-12

K.1 適用範囲

この附属書は、無停電電源部GGM-12の仕様について規定する。

K.2 構成

構成は、表K.1による。

表K.1-構成

番号	品名	数量 ^{a)}
1	無停電電源部GGM-12	—
1.1	インバータ盤	1
1.2	蓄電池盤	1
注^{a)} 規定の数量を変更する場合は、調達要領指定書によって指定する。		

K.3 寸法・質量

寸法・質量は、表K.2による。なお、最大寸法は、突起物を含まない。

表K.2-寸法・質量

番号	品名	最大寸法 ^{a)}			最大質量 ^{a)}
		mm			
		幅	高さ	奥行	k g
1	インバータ盤	550	950	820	260
2	蓄電池盤	450	1 000	900	500
注^{a)} 規定の寸法・質量を変更する場合は、調達要領指定書によって指定する。					

K.4 諸元

諸元は、表K.3による。

表K.3-諸元

番号	品名	項目	諸元	
1	インバータ盤	定格出力容量	10 kVA	
2		交流入力	定格電圧	100 V又は、200 V
3			定格周波数	50 Hz
4			相数	単相2線
5		交流出力	定格電圧	100/200 V
6			定格周波数	50 Hz
7			定格負荷力率	0.9 (遅れ)
8			相数	単相3線
9	蓄電池盤	停電保持時間	10分 (周囲温度+25℃, 保守率1.0, 負荷力率0.8時)	
10	蓄電池盤	蓄電池種類	小形制御弁式鉛蓄電池	

附属書 L (規定) 無停電電源部 GGM-35

L.1 適用範囲

この附属書は、無停電電源部 GGM-35 の仕様について規定する。

L.2 構成

構成は、表 L.1 による。

表 L.1-構成

番号	品名	数量 ^{a)}
1	無停電電源部 GGM-35	—
1.1	インバータ盤	1
1.2	蓄電池盤	1
1.3	入出力変圧器盤	1
注^{a)} 規定の数量を変更する場合は、調達要領指定書によって指定する。		

L.3 寸法・質量

寸法・質量は、表 L.2 による。なお、最大寸法は、突起物を含まない。

表 L.2-寸法・質量

番号	品名	最大寸法 ^{a)}			最大質量 ^{a)} k g
		mm			
		幅	高さ	奥行	
1	インバータ盤	610	1 790	710	335
2	蓄電池盤	2 410	1 790	710	2 150
3	入出力変圧器盤	510	1 790	710	200
注^{a)} 規定の寸法・質量を変更する場合は、調達要領指定書によって指定する。					

L.4 諸元

諸元は、表 L.3 による。

表 L.3-諸元

番号	品名	項目	諸元	
1	インバータ盤	定格出力容量	30 kVA	
2		交流入力	定格電圧	200 V
3			定格周波数	50 Hz
4			相数	三相 3 線
5		交流出力	定格電圧	200 V
6			定格周波数	50 Hz
7			定格負荷力率	0.9 (遅れ)
8			相数	三相 3 線

表L.3-諸元(続き)

番号	品名	項目		諸元
9	蓄電池盤	停電保持時間		10分(周囲温度+25℃, 保守率0.8, 負荷力率0.8時)
10		蓄電池種類		制御弁式据置鉛蓄電池
11	入出力変圧器盤	交流入力	定格電圧	200V
12			相数	三相3線
13		交流出力1	定格電圧	200V
14			相数	三相3線
15			分岐	50AT×1分岐
16		交流出力2	定格電圧	200V
17			相数	三相3線
18			分岐	200AT×1分岐

附属書M (規定) 無停電電源部GGM-36

M.1 適用範囲

この附属書は、無停電電源部GGM-36の仕様について規定する。

M.2 構成

構成は、表M.1による。

表M.1-構成

番号	構成品名	数量 ^{a)}
1	無停電電源部GGM-36	—
1.1	インバータ盤	1
1.2	蓄電池盤	1
1.3	入出力変圧器盤	1
注^{a)} 規定の数量を変更する場合は、調達要領指定書によって指定する。		

M.3 寸法・質量

寸法・質量は、表M.2による。なお、最大寸法は、突起物を含まない。

表M.2-寸法・質量

番号	品名	最大寸法 ^{a)}			最大質量 ^{a)}
		mm			
		幅	高さ	奥行	kg
1	インバータ盤	610	1 790	710	335
2	蓄電池盤	2 410	1 790	710	2 150
3	入出力変圧器盤	810	1 790	710	1 050
注^{a)} 規定の寸法・質量を変更する場合は、調達要領指定書によって指定する。					

M.4 諸元

諸元は、表M.3による。

表M.3-諸元

番号	品名	項目	諸元	
1	インバータ盤	定格出力容量	30 kVA	
2		交流入力	定格電圧	200 V
3			定格周波数	50 Hz
4			相数	三相3線
5		交流出力	定格電圧	200 V
6			定格周波数	50 Hz
7			定格負荷力率	0.9 (遅れ)
8			相数	三相3線

表M.3-諸元 (続き)

番号	品名	項目		諸元
9	蓄電池盤	停電保持時間		10分 (周囲温度+25℃, 保守率0.8, 負荷力率0.8時)
10		蓄電池種類		制御弁式据置鉛蓄電池
11	入出力変圧器盤	交流入力	定格電圧	200 V
12			相数	三相3線
13		交流出力1	定格電圧	100 V
14			相数	単相2線
15			分岐	30 AT×1分岐
16		交流出力2	定格電圧	100/200 V
17			相数	単相3線
18			分岐	75 AT×1分岐 150 AT×1分岐

附属書N (規定) 無停電電源部GGM-13

N.1 適用範囲

この附属書は、無停電電源部GGM-13の仕様について規定する。

N.2 構成

構成は、表N.1による。

表N.1-構成

番号	品名	数量 ^{a)}
1	無停電電源部GGM-13	—
1.1	インバータ盤 (蓄電池搭載)	1
注^{a)} 規定の数量を変更する場合は、調達要領指定書によって指定する。		

N.3 寸法・質量

寸法・質量は、表N.2による。なお、最大寸法は、突起物を含まない。

表N.2-寸法・質量

品名	最大寸法 ^{a)}			最大質量 ^{a)}
	mm			
	幅	高さ	奥行	kg
インバータ盤 (蓄電池搭載)	550	950	820	370
注^{a)} 規定の寸法・質量を変更する場合は、調達要領指定書によって指定する。				

N.4 諸元

諸元は、表N.3による。

表N.3-諸元

番号	品名	項目	諸元	
1	インバータ盤 (蓄電池搭載)	定格出力容量		10 kVA
2		交流入力	定格電圧	200 V
3			定格周波数	50 Hz
4			相数	単相2線
5		交流出力	定格電圧	100/200 V
6			定格周波数	50 Hz
7			定格負荷力率	0.9 (遅れ)
8			相数	単相3線
9		蓄電池停電保持時間		10分 (周囲温度+25℃, 保守率1.0, 負荷力率0.8時)
10		蓄電池種類		小形制御弁式鉛蓄電池

附属書〇 (規定) 無停電電源部GGM-14

0.1 適用範囲

この附属書は、無停電電源部GGM-14の仕様について規定する。

0.2 構成

構成は、表0.1による。

表0.1-構成

番号	品名	数量 ^{a)}
1	無停電電源部GGM-14	—
1.1	インバータ盤	1
1.2	蓄電池盤	1
1.3	入出力盤	1
注^{a)} 規定の数量を変更する場合は、調達要領指定書によって指定する。		

0.3 寸法・質量

寸法・質量は、表0.2による。なお、最大寸法は、突起物を含まない。

表0.2-寸法・質量

番号	品名	最大寸法 ^{a)}			最大質量 ^{a)} kg
		mm			
		幅	高さ	奥行	
1	インバータ盤	510	1 210	660	220
2	蓄電池盤	910	1 790	710	750
3	入出力盤	510	1 790	710	200
注^{a)} 規定の寸法・質量を変更する場合は、調達要領指定書によって指定する。					

0.4 諸元

諸元は、表0.3による。

表0.3-諸元

番号	品名	項目	諸元	
1	インバータ盤	定格出力容量	12.5 kVA	
2		交流入力	定格電圧	200 V
3			定格周波数	50 Hz
4			相数	三相3線
5		交流出力	定格電圧	200 V
6			定格周波数	50 Hz
7			定格負荷力率	0.9 (遅れ)
8			相数	三相3線

表0.3-諸元 (続き)

番号	品名	項目		諸元
9	蓄電池盤	停電保持時間		10分 (周囲温度+25℃, 保守率0.8, 負荷力率0.8時)
10		蓄電池種類		制御弁式据置鉛蓄電池
11	入出力盤	交流入力	定格電圧	200V
12			相数	三相3線
13		交流出力	定格電圧	200V
14			相数	三相3線
15			分岐	32AT×1分岐

附属書P
(規定)
監視制御部GC-126

P.1 適用範囲

この附属書は、監視制御部GC-126の仕様について規定する。

P.2 構成

構成は、表P.1による。

表P.1-構成

番号	品名	数量	摘要
1	監視制御部GC-126	—	—
1.1	ホストコンピュータ	1	—
1.2	モニタ	1	—
1.3	パソコンデスク	1	—
1.4	メディアコンバータ	1セット	—
1.5	ネットワーク機器	1セット	ネットワークケーブルを含む。
1.6	無停電電源装置	1	1 kVA, リチウムイオン二次電池内蔵

注^{a)} 規定の数量を変更する場合は、調達要領指定書によって指定する。

P.3 寸法・質量

寸法・質量は、表P.2による。なお、最大寸法は、突起物を含まない。

表P.2-寸法・質量

番号	品名	最大寸法 ^{a)}			最大質量 ^{a)}
		mm			
		幅	高さ	奥行	kg
1	ホストコンピュータ	450	180	450	20
2	モニタ	650	650	250	10
3	パソコンデスク	1 200	1 450	800	20
4	メディアコンバータ	100	50	100	1
5	ネットワーク機器	300	55	250	10
6	無停電電源装置	200	445	450	20

注^{a)} 規定の寸法・質量を変更する場合は、調達要領指定書によって指定する。

P.4 機能

P.4.1 ホストコンピュータ

ホストコンピュータは、次による。

- a) 附属書A, B, H, Iで規定する、発動発電機及び無停電電源部を監視対象とする。
- b) 既設のGS-C536580においても監視対象とし、ホストコンピュータから他の監視対象装置と同様に監視・制御が可能とする。

P.4.2 ネットワーク機器

ネットワーク機器は、次による。

- a) 監視制御部にネットワーク接続機器を設置する。
- b) 監視対象装置接続のための専用のネットワークケーブルを敷設する。

P.4.3 無停電電源装置

ホストコンピュータ、モニタ及びネットワーク機器の電源バックアップ用として、無停電電源装置を設置する。ただし、この無停電電源装置は、監視対象装置には、含めない。

附属書Q (規定) 監視制御部GC-127

Q.1 適用範囲

この附属書は、監視制御部GC-127の仕様について規定する。

Q.2 構成

構成は、表Q.1による。

表Q.1-構成

番号	品名	数量 ^{a)}	摘要
1	監視制御部GC-127	—	—
1.1	ホストコンピュータ	1	—
1.2	モニタ	1	—
1.3	パソコンラック	1	—
1.4	メディアコンバータ	1セット	—
1.5	ネットワーク機器	1セット	ネットワークケーブルを含む。
1.6	無停電電源装置	1	1 kVA, リチウムイオン二次電池内蔵

注^{a)} 規定の数量を変更する場合は、調達要領指定書によって指定する。

Q.3 寸法・質量

寸法・質量は、表P.2による。なお、最大寸法は、突起物を含まない。

表Q.2-寸法・質量

番号	品名	最大寸法 ^{a)}			最大質量 ^{a)} kg
		mm			
		幅	高さ	奥行	
1	ホストコンピュータ	450	180	450	20
2	モニタ	650	650	250	10
3	パソコンデスク	1 200	1 450	800	20
4	メディアコンバータ	100	50	100	1
5	ネットワーク機器	300	55	250	10
6	無停電電源装置	200	445	450	20

注^{a)} 規定の寸法・質量を変更する場合は、調達要領指定書によって指定する。

Q.4 機能

Q.4.1 ホストコンピュータ

ホストコンピュータは、次による。

- a) 附属書C, Jで規定する、発動発電機及び無停電電源部を監視対象とする。
- b) ホストコンピュータから監視・制御が可能とする。

Q.4.2 ネットワーク機器

ネットワーク機器は、次による。

- a) 監視制御部にネットワーク接続機器を設置する。
- b) 監視対象装置接続のための専用のネットワークケーブルを敷設する。

Q.4.3 無停電電源装置

ホストコンピュータ、モニタ及びネットワーク機器の電源バックアップ用として、無停電電源装置を設置する。ただし、この無停電電源装置は、監視対象装置には含めない。

附属書R (規定) 監視制御部GC-128

R.1 適用範囲

この附属書は、監視制御部GC-128の仕様について規定する。

R.2 構成

構成は、表R.1による。

表R.1-構成

番号	品名	数量 ^{a)}	摘要
1	監視制御部GC-128	—	—
1.1	ホストコンピュータ	1	—
1.2	モニタ	1	—
1.3	パソコンラック	1	—
1.4	ネットワーク機器	1セット	ネットワークケーブルを含む。
1.5	無停電電源装置	1	1 kVA, リチウムイオン二次電池内蔵
注^{a)} 規定の数量を変更する場合は、調達要領指定書によって指定する。			

R.3 寸法・質量

寸法・質量は、表R.2による。なお、最大寸法は、突起物を含まない。

表R.2-寸法・質量

番号	品名	最大寸法 ^{a)}			最大質量 ^{a)} kg
		mm			
		幅	高さ	奥行	
1	ホストコンピュータ	450	180	450	20
2	モニタ	650	650	250	10
3	パソコンデスク	1 200	1 450	800	20
4	ネットワーク機器	300	55	250	10
5	無停電電源装置	200	445	450	20
注^{a)} 規定の寸法・質量を変更する場合は、調達要領指定書によって指定する。					

R.4 機能

R.4.1 ホストコンピュータ

ホストコンピュータは、次による。

- a) 附属書Fで規定する、発動発電機を監視対象とする。
- b) 既設の無停電電源装置（川北通信所）においても監視対象とし、ホストコンピュータから他の監視対象装置と同様に監視・制御が可能とする。
- c) 既設の受配電設備（川北地区）においても監視対象とし、ホストコンピュータから他の監視対象装置と同様に監視・制御が可能とする。
- d) 受配電設備（川北地区）の監視項目は、表R.3による。

表R. 3—監視項目

番号	装置名	監視項目（状態情報）	監視項目（計測値情報）
1	高圧受電盤	遮断機 入り／切り 遠方制御／局地制御	電流
2			電圧
3			周波数
4			電力
5	低圧動力盤 1	切替器 商用側／発発側 遠方制御／局地制御	電流
6			電圧
7			電力
8	低圧動力盤 2	切替器 1系側／2系側 遠方制御／局地制御	電流
9			電圧
10			電力

e) 制御項目は、表R. 4による。

表R. 4—制御項目

番号	装置名	制御項目
1	高圧受電盤	遮断機 入り
2		遮断機 切り
3	低圧動力盤 1	切替器 商用側
4		切替器 発発側
5	低圧動力盤 2	切替器 1系側
6		切替器 2系側

f) 既設の受配電設備（川北地区）の電力量を計測し、表示が可能とする。

R. 4.2 ネットワーク機器

ネットワーク機器は、次による。

- a) 監視制御部用にネットワーク接続機器を設置する。
- b) 監視対象装置接続のための専用のネットワークケーブルを敷設する。

R. 4.3 無停電電源装置

ホストコンピュータ、モニタ及びネットワーク機器の電源バックアップ用として、無停電電源装置を設置する。ただし、この無停電電源装置は、監視対象装置には含めない。

附属書S
(規定)
監視制御部GC-129

S.1 適用範囲

この附属書は、監視制御部GC-129の仕様について規定する。

S.2 構成

構成は、表S.1による。

表S.1-構成

番号	品名	数量 ^{a)}	摘要
1	監視制御部GC-129	—	—
1.1	ホストコンピュータ	1	—
1.2	モニタ	1	—
1.3	パソコンラック	1	—
1.4	メディアコンバータ	1セット	—
1.5	ネットワーク機器	1セット	ネットワークケーブルを含む。
1.6	無停電電源装置	1	1 kVA, リチウムイオン二次電池内蔵

注^{a)} 規定の数量を変更する場合は、調達要領指定書によって指定する。

S.3 寸法・質量

寸法・質量は、表S.2による。なお、最大寸法は、突起物を含まない。

表S.2-寸法・質量

番号	品名	最大寸法 ^{a)}			最大質量 ^{a)}
		mm			
		幅	高さ	奥行	kg
1	ホストコンピュータ	450	180	450	20
2	モニタ	650	650	250	10
3	パソコンデスク	1 200	1 450	800	20
4	ネットワーク機器	300	55	250	10
5	無停電電源装置	200	445	450	20

注^{a)} 規定の寸法・質量を変更する場合は、調達要領指定書によって指定する。

S.4 機能

S.4.1 ホストコンピュータ

ホストコンピュータは、次による。

- a) 附属書E～附属書G及び附属書K～附属書Oで規定する、発動発電機及び無停電電源部を監視対象とする。ただし、附属書Kは、羅臼用だけを監視対象とし、標津分室用は、除く。
- b) 既設の無停電電源装置（川北通信所）においても監視対象とし、ホストコンピュータから他の監視対象装置と同様に監視・制御が可能とする。

- c) 既設の受配電設備（川北地区）においても監視対象とし，ホストコンピュータから他の監視対象装置と同様に監視・制御が可能とする。
- d) 受配電設備（川北地区）の監視項目は，表 S. 3 による。

表S. 3—監視項目

番号	装置名	監視項目（状態情報）	監視項目（計測値情報）
1	高圧受電盤	遮断機 入り／切り 遠方制御／局地制御	電流
2			電圧
3			周波数
4			電力
5	低圧動力盤 1	切替器 商用側／発発側 遠方制御／局地制御	電流
6			電圧
7			電力
8	低圧動力盤 2	切替器 1系側／2系側 遠方制御／局地制御	電流
9			電圧
10			電力

- e) 制御項目は，表S. 4による。

表S. 4—制御項目

番号	装置名	制御項目
1	高圧受電盤	遮断機 入り
2		遮断機 切り
3	低圧動力盤 1	切替器 商用側
4		切替器 発発側
5	低圧動力盤 2	切替器 1系側
6		切替器 2系側

- f) 既設の受配電設備（川北地区）の電力量を計測し，表示が可能とする。

S. 4. 2 ネットワーク機器

ネットワーク機器は，次による。

- a) 監視制御部用にネットワーク接続機器を設置する。
- b) 監視対象装置接続のための専用のネットワークケーブルを敷設する。
- c) 附属書 E、K、L で規定する，羅臼地区用発動発電機及び無停電電源部の監視には，既設の専用回線を使用して通信を行う。

S. 4. 3 無停電電源装置

ホストコンピュータ，モニタ及びネットワーク機器の電源バックアップ用として，無停電電源装置を設置する。ただし，この無停電電源装置は，監視対象装置には含めない。

調達要領指定書	発 簡 番 号	R 0 5 1 6 9																										
	調 達 要 求 番 号	3 M C S 2 A O 5 0 0 0																										
	調 達 要 求 年 月 日	令和6年3月5日																										
	作 成 部 課	装計部通信電子課																										
	作 成 年 月 日	令和6年3月4日																										
品 名	無停電電源装置 GGM-36																											
仕様書番号	GS-C536666																											
指 定 事 項																												
1 1.3 種類																												
表1-種類は、下表のとおりとする。																												
<table border="1"> <tr> <td>種類</td> <td>8</td> </tr> </table>					種類	8																						
種類	8																											
2 2.1 一般的要求事項																												
サプライチェーンリスクに関する事項については要求しない。																												
3 2.4 構成																												
表9-構成は、下表のとおりとする。																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>品名</th> <th>数量</th> <th>適用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>発動発電機GGN-204</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>無停電電源部GGM-36</td> <td>1</td> <td>附属書M</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>無停電電源部GGM-13</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>無停電電源部GGM-14</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>監視制御部GC-129</td> <td>0</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					番号	品名	数量	適用	1	発動発電機GGN-204	0		2	無停電電源部GGM-36	1	附属書M	3	無停電電源部GGM-13	0		4	無停電電源部GGM-14	0		5	監視制御部GC-129	0	
番号	品名	数量	適用																									
1	発動発電機GGN-204	0																										
2	無停電電源部GGM-36	1	附属書M																									
3	無停電電源部GGM-13	0																										
4	無停電電源部GGM-14	0																										
5	監視制御部GC-129	0																										
4 2.8 機能																												
総合機能は次のとおりとする。																												
無停電電源部は、附属書H～Oによって指定した交流入力を受電し、高力率コンバータ式の整流器で直流に変換した後、インバータで交流に逆変換し、連続して附属書H～Oによって指定した交流電力を出力する。入出力変圧器盤は、交流入力電源及びインバータ盤の出力を受電し、負荷へ附属書Mによって指定した出力を供給する。また、交流入力電源が停電した場合には、蓄電池盤の蓄電池によって、継続してインバータを運転し、連続して交流出力を負荷へ供給する。																												
5 5.7 据付・調整																												
据付け及び調整を実施する。																												
種類「8」の据付・調整要領は次のとおりとする。																												
配 線																												
配線の種別及び新設・既設使用の内容は下表のとおりとする。																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>装置名</th> <th>接続先</th> <th>種別</th> <th>新規・既設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>無停電電源部</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>					番号	装置名	接続先	種別	新規・既設	1	無停電電源部	—	—	—														
番号	装置名	接続先	種別	新規・既設																								
1	無停電電源部	—	—	—																								

表 (続き)

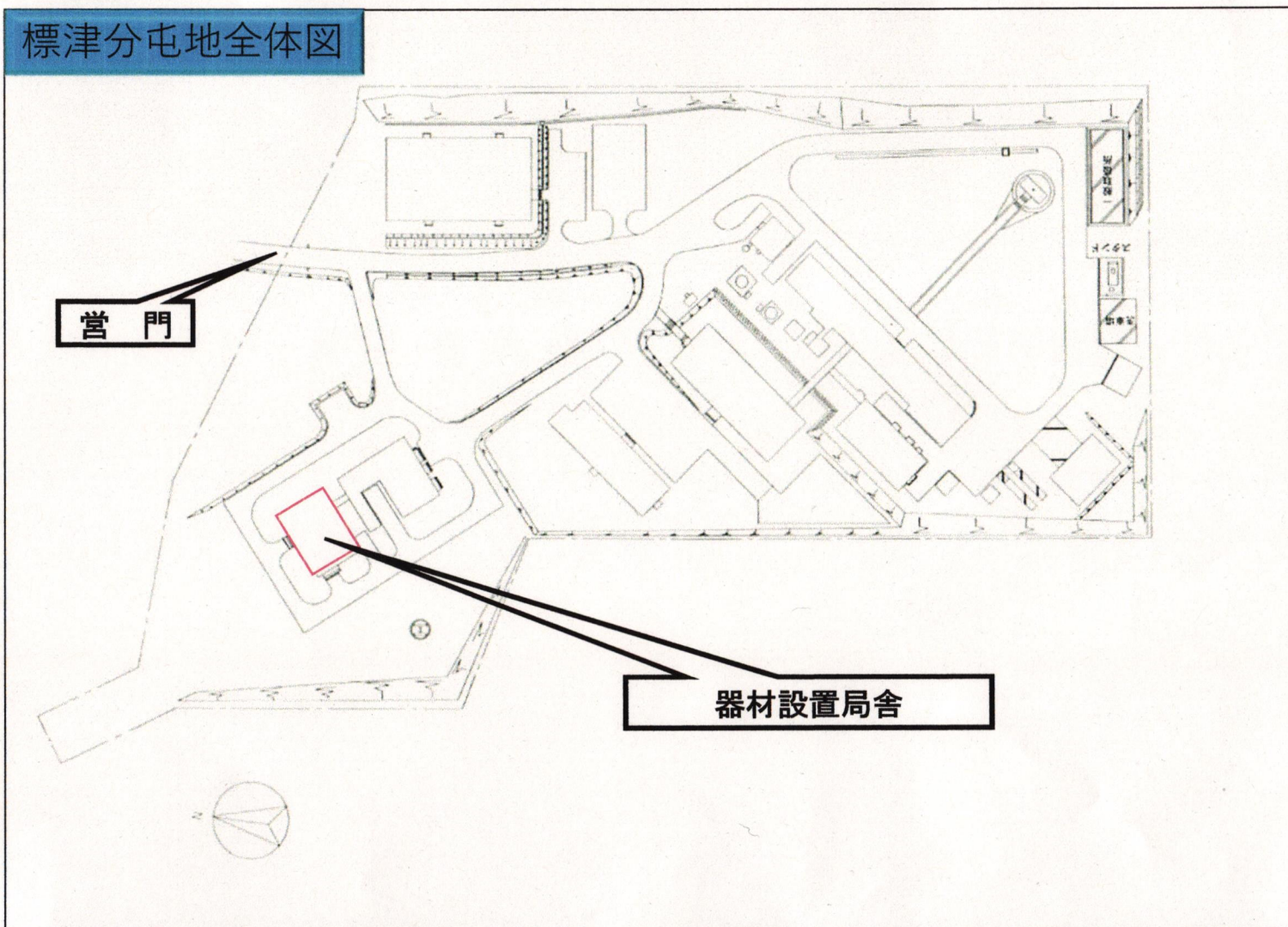
番号	装置名	接続先	種別	新規・既設
1. 1	蓄電池盤	インバータ盤	出力線	新規
1. 2	蓄電池盤	インバータ盤	信号線	新規
1. 3	蓄電池盤	インバータ盤	接地線	新規
1. 4	入出力盤	インバータ盤	入出力線	新規
1. 5	入出力盤	インバータ盤	接地線	新規
1. 6	入出力盤	接 地	接地線	新規
1. 7	入出力盤	受変電設備	入出力線	既設
1. 8	インバータ盤	ネットワーク機器	通信線	新規
1. 9	入出力盤 (GGM-36)	M2 盤	入出力線	新規

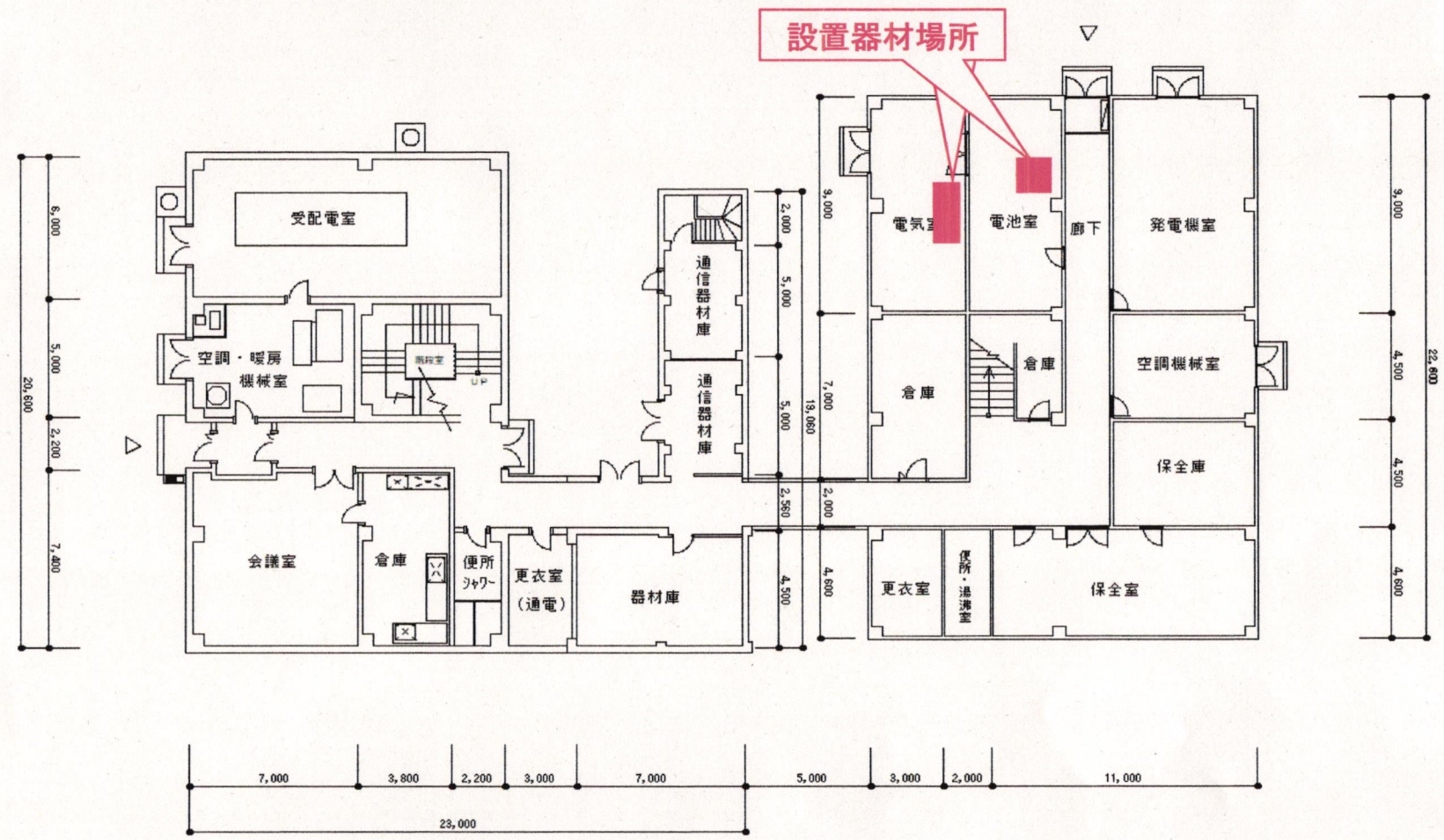
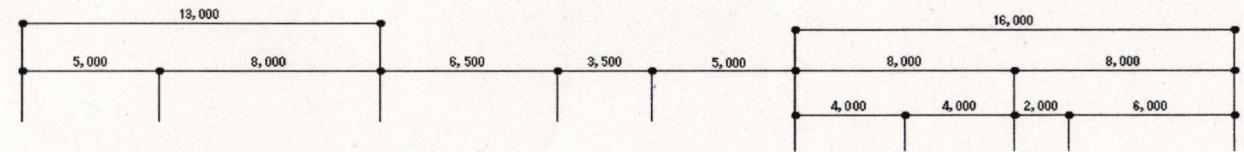
6 その他

納入及び据付場所は北海道標津郡標津町南2条西5丁目3番1号とし細部は属紙1～4のとおり

無 停 電 電 源 設 置 場 所

標津分屯地全体図



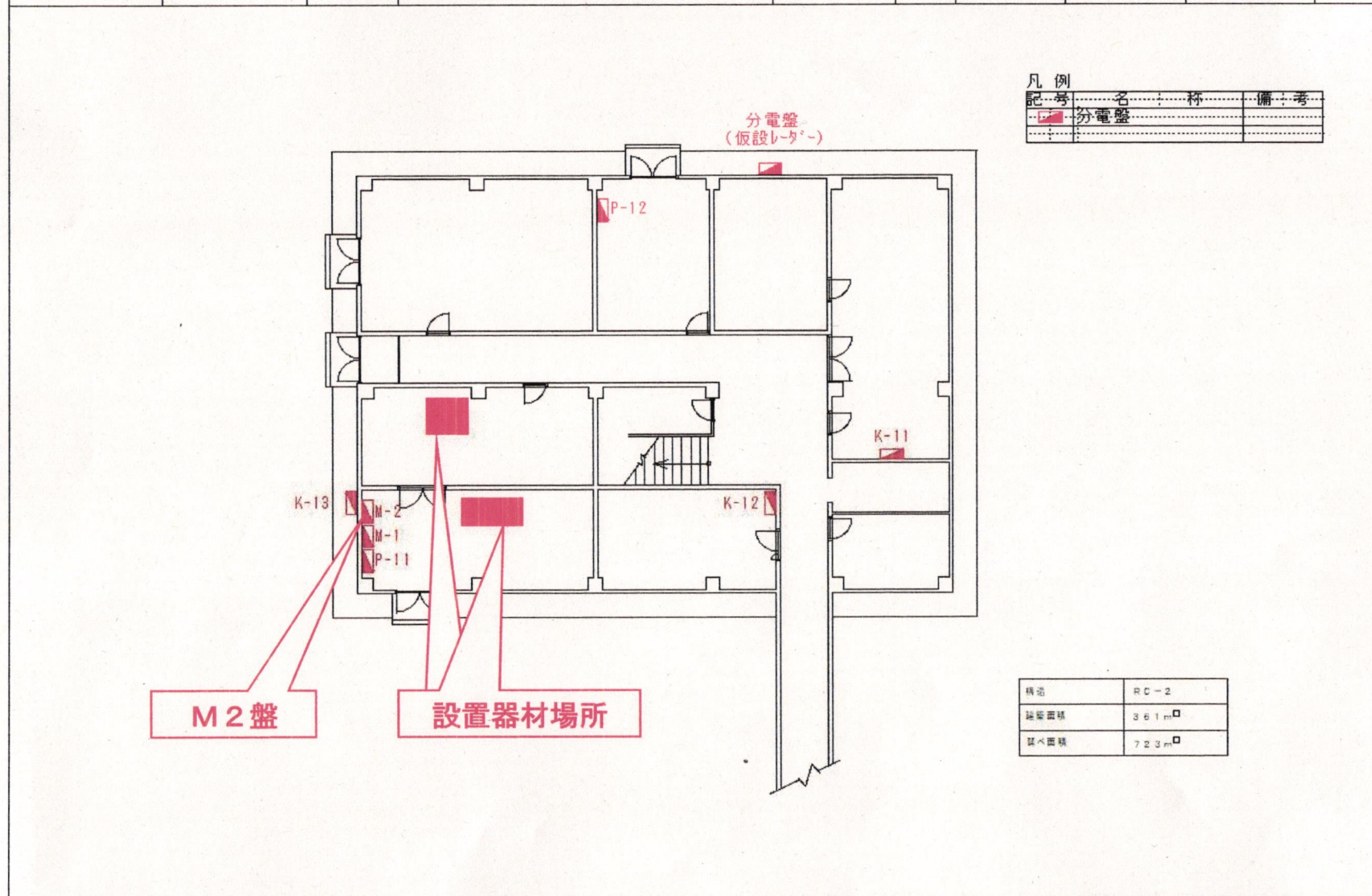


2 監視所 1F 平面図

19 渡り廊下 1F 平面図

20 標津局舎 1F 平面図

駐(屯)分 地名	標津分屯地	図面	#20通信局舎1F分電盤設置図	建物番号	20	縮尺	作成年月日	図面番号 及び番号
						1:200		



凡例

記号	名称	備考
■	分電盤	

構造	RC-2
建築面積	861 [㎡]
延床面積	723 [㎡]

駐(屯)分 地名	標津分屯地	図面	#20通信局舎 M-2	建物番号	20	縮尺	作成年月日	図面番号 及び番号
						1:200		

